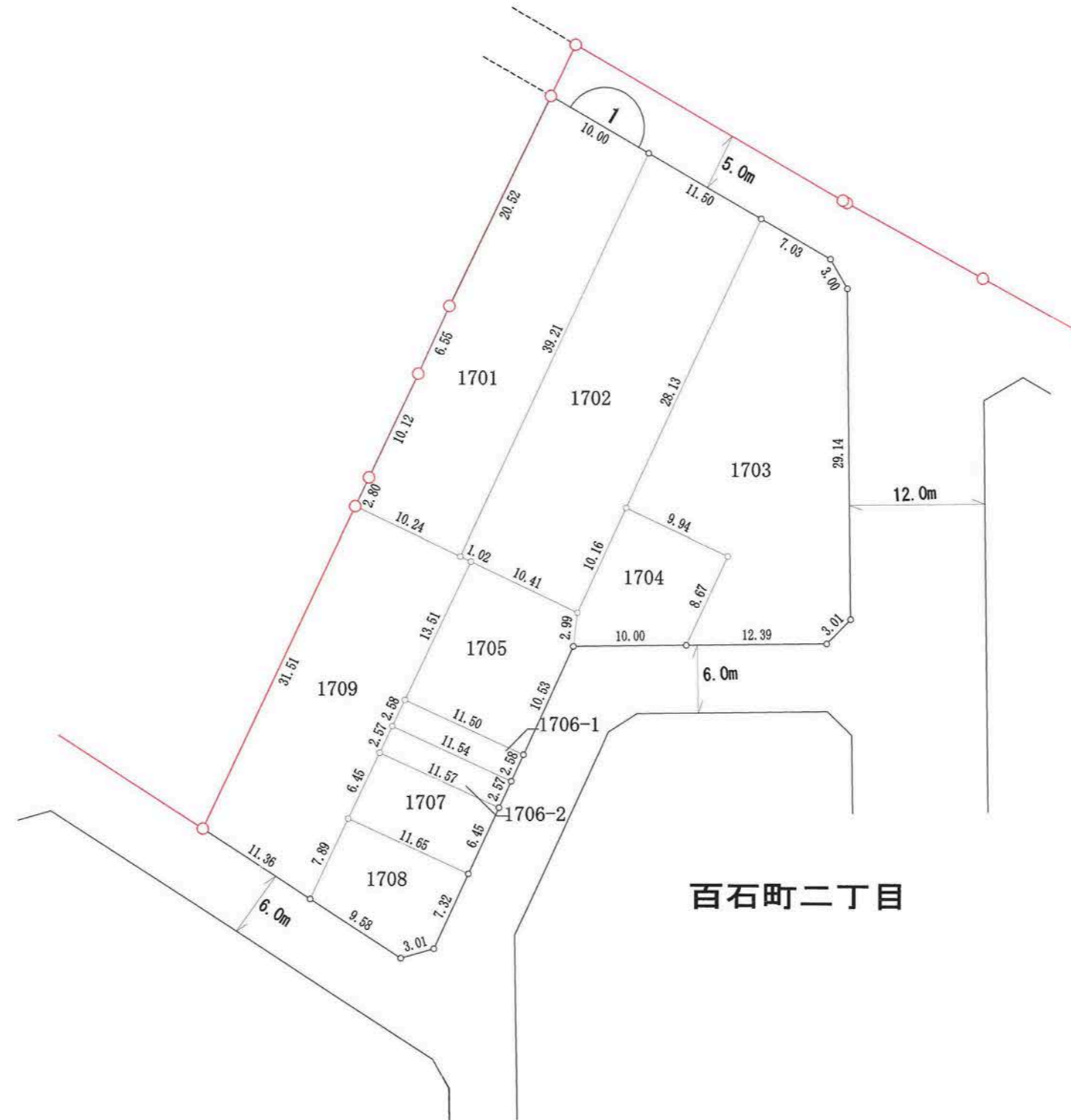


高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

1街区



凡例	
地区界	—○—
町界	---
街区番号	①

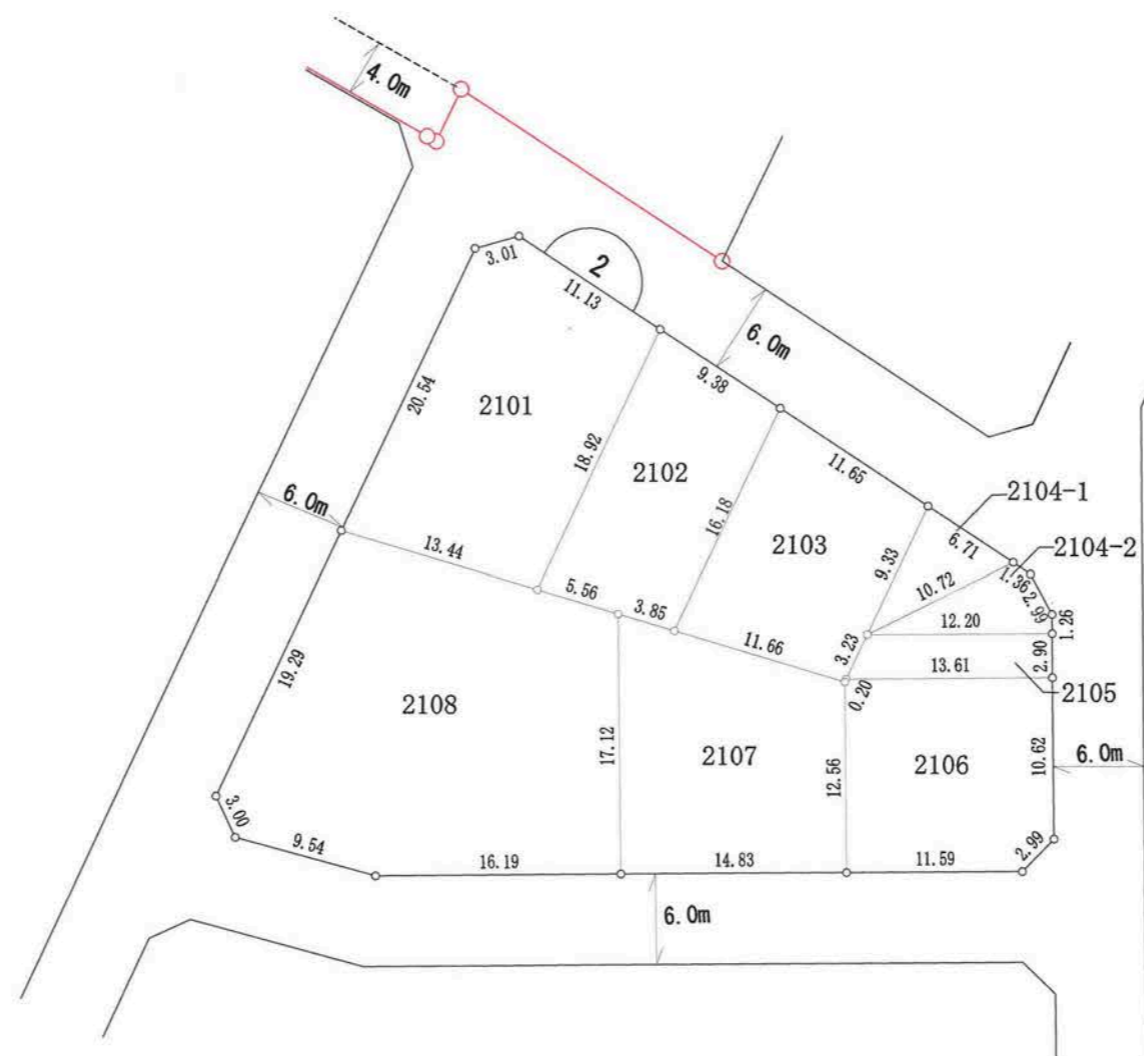
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

2街区



百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

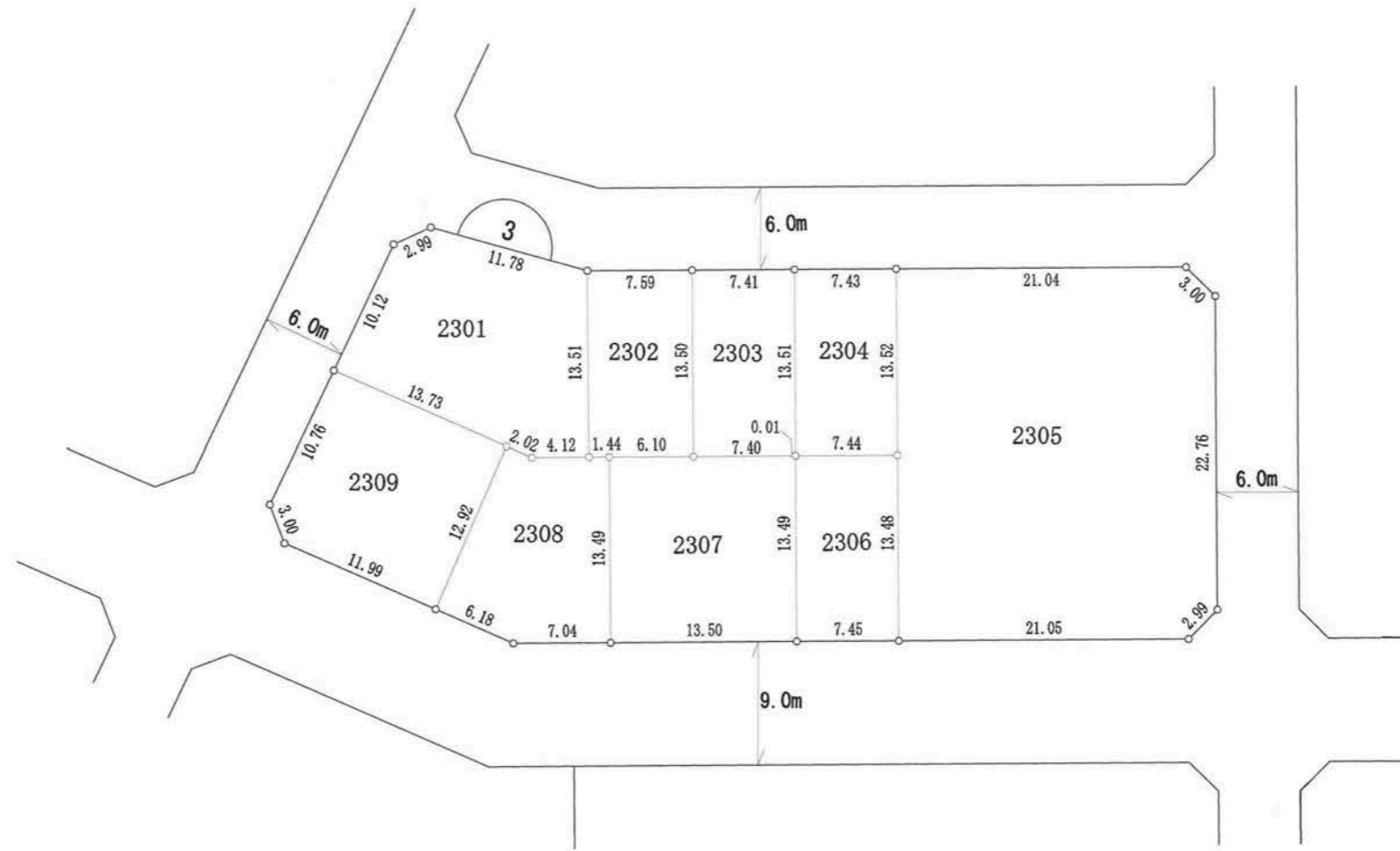
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

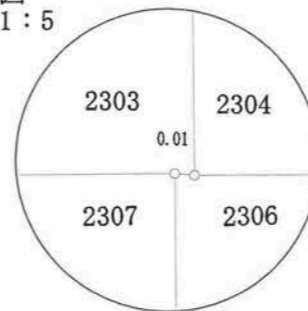
- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

3街区



百石町二丁目

拡大図  
縮尺1:5



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

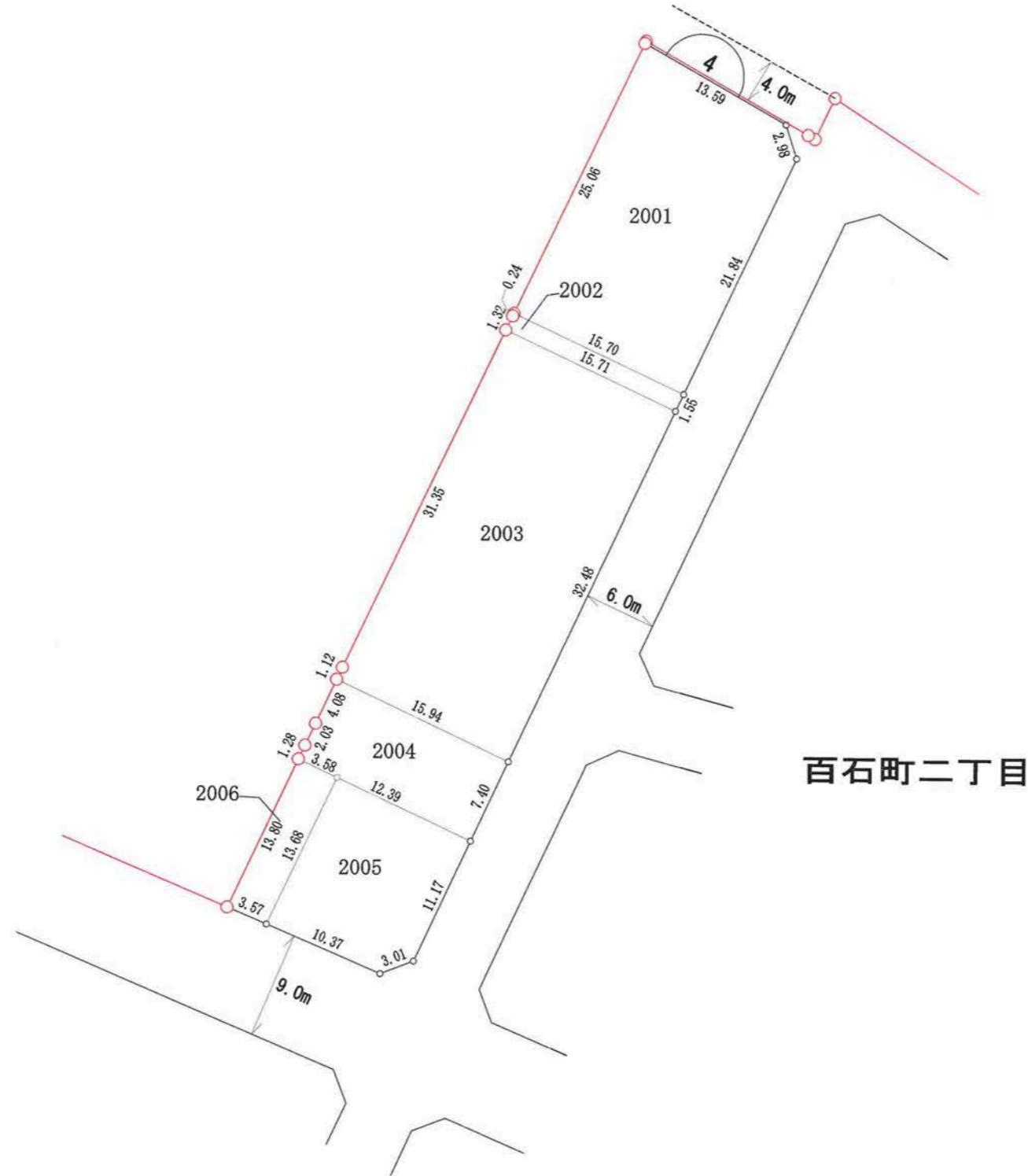
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

4街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	①

の部分があなたの換地です。

5街区



塩屋崎町二丁目

百石町二丁目



凡例	
地区界	—○—
町界	—●●—
街区番号	⊖ 5

の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

高知市 都市計画課

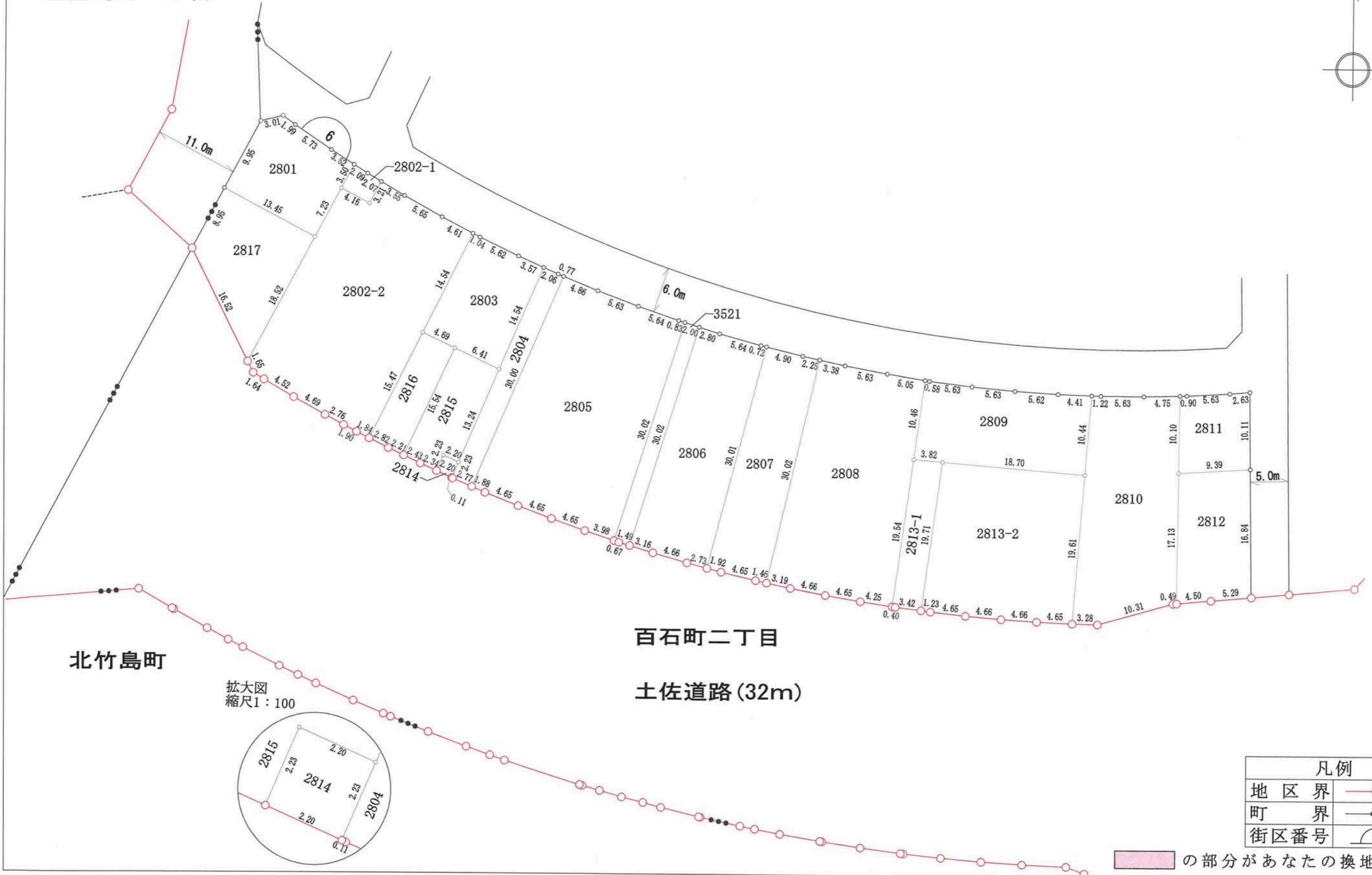
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

6街区



塩屋崎町二丁目

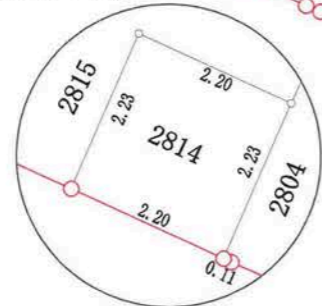


北竹島町

百石町二丁目

土佐道路 (32m)

拡大図  
縮尺1:100



凡例	
地区界	—○—
町界	—●●—
街区番号	⌒

の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

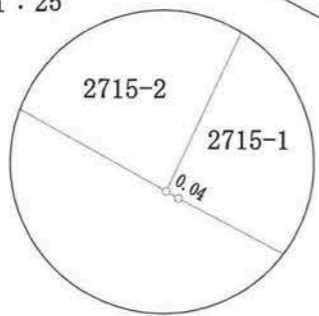
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

7街区



拡大図  
縮尺1:25



百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

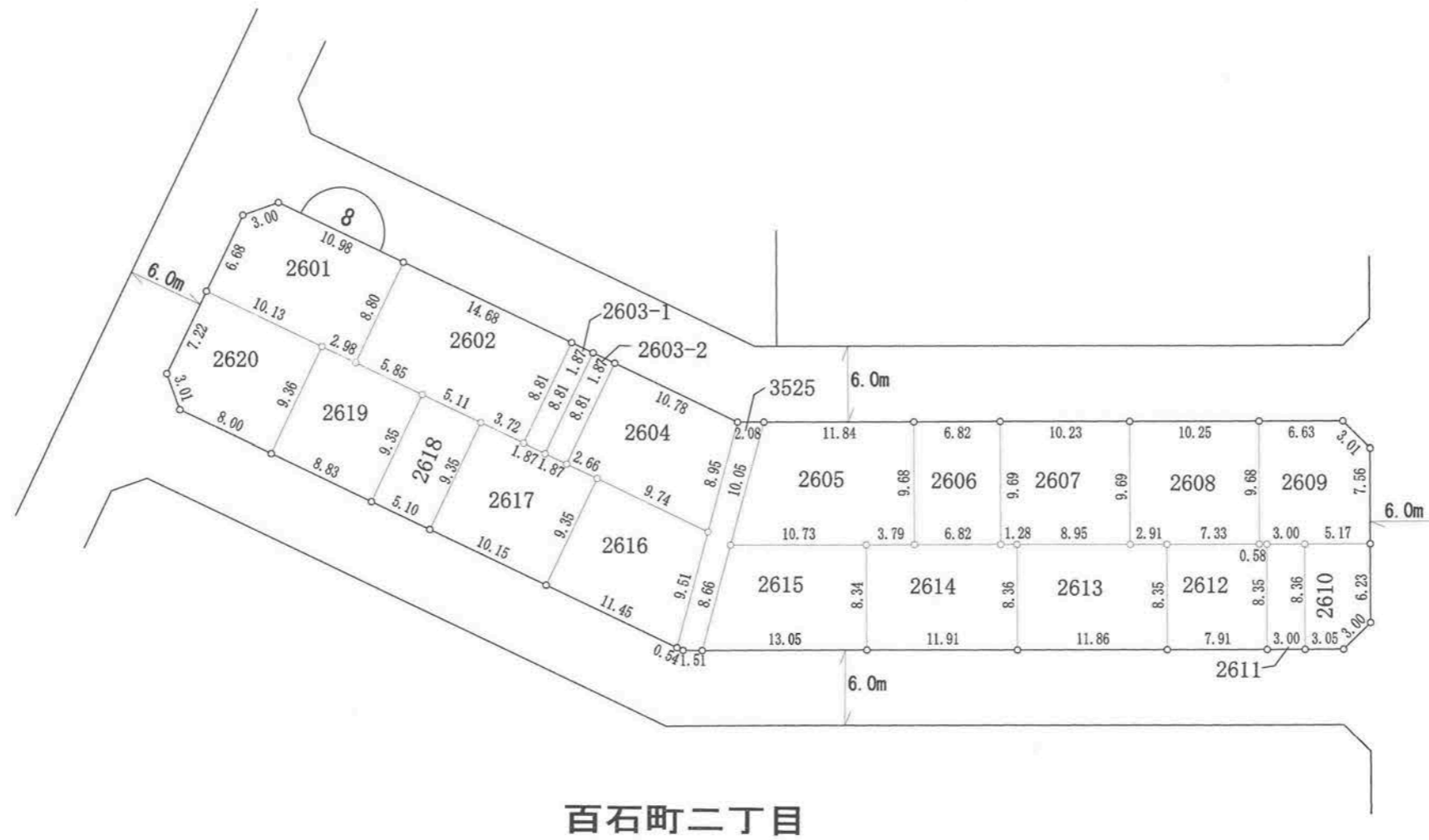
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

8街区



百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

の部分があなたの換地です。

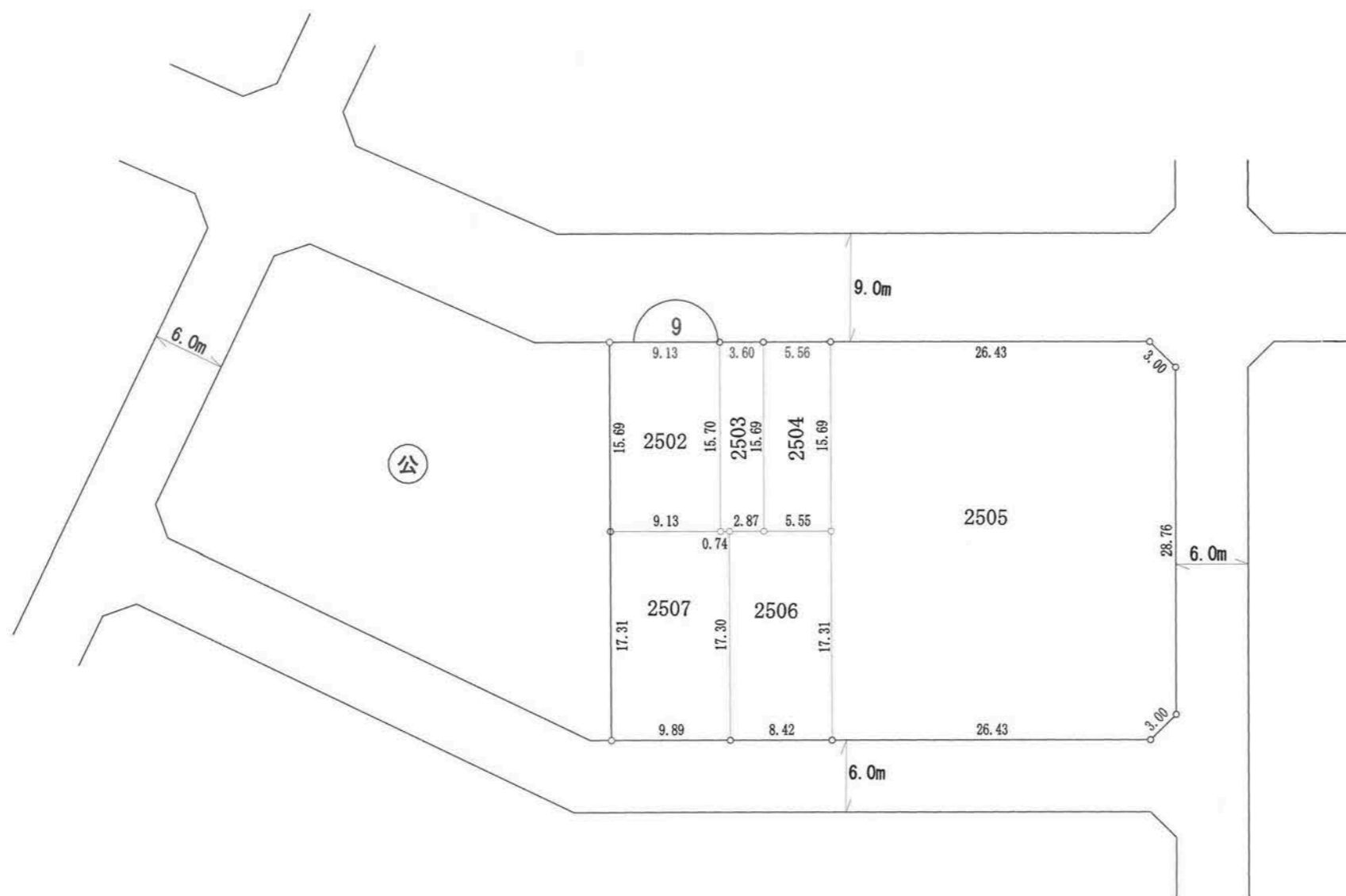


高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

9街区



百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1

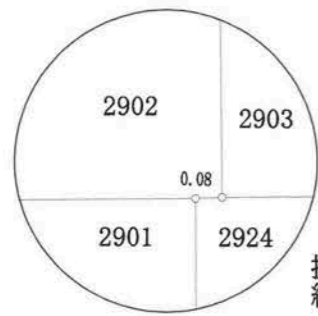
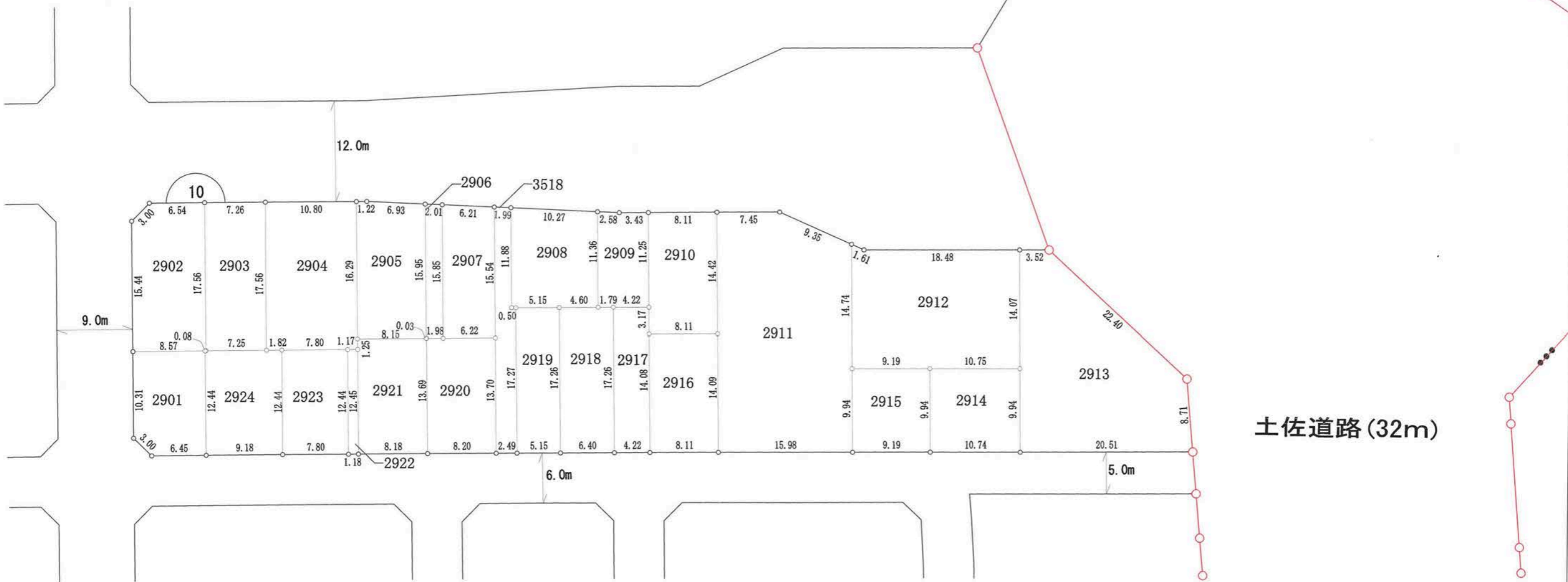
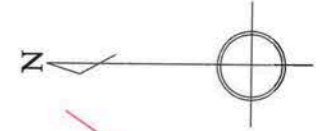
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

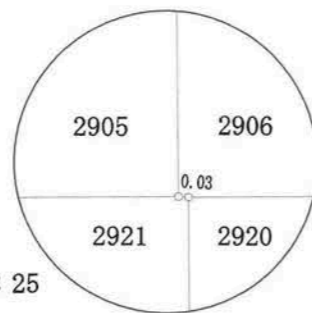
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

10街区



拡大図  
縮尺1:25

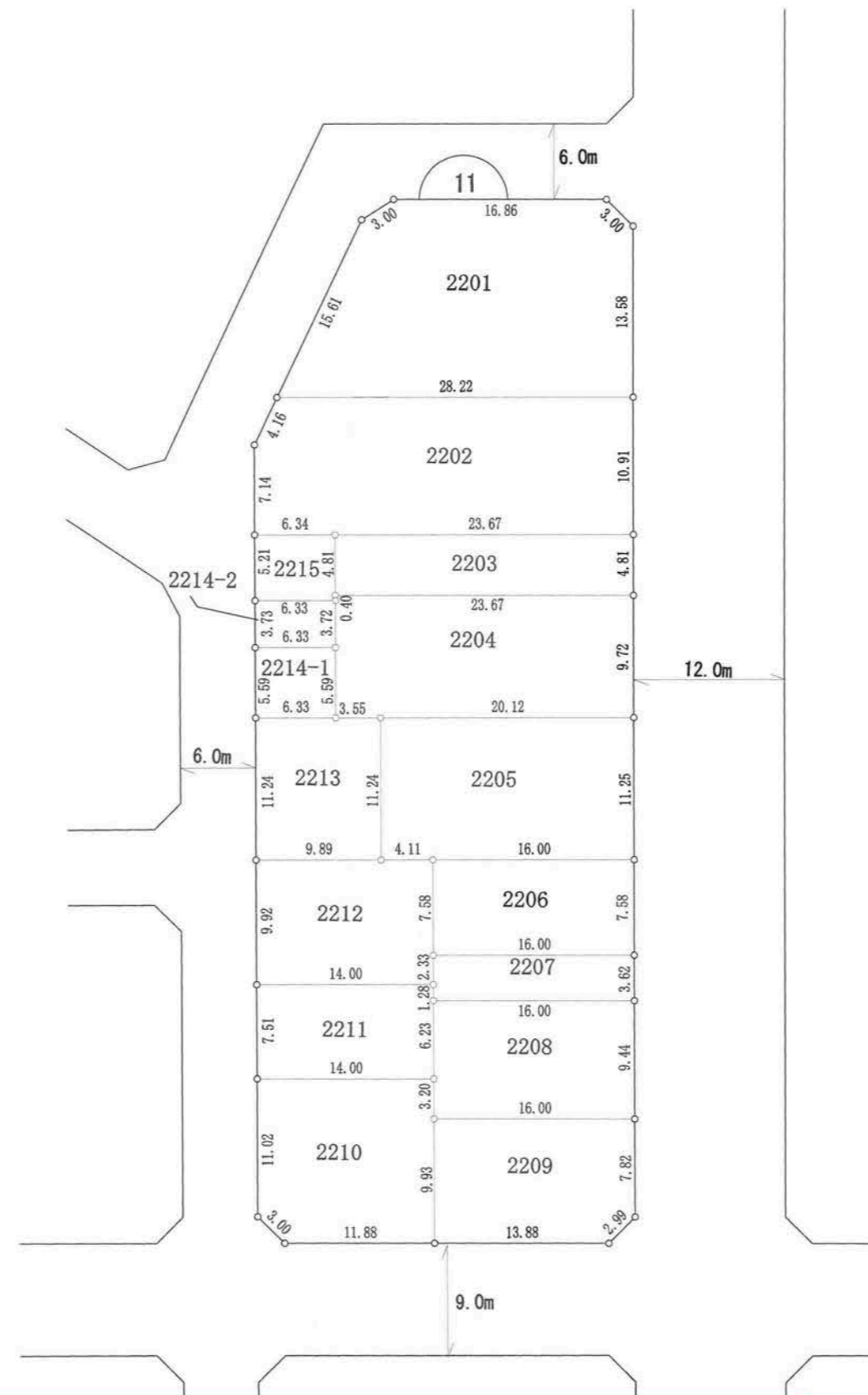


百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

の部分があなたの換地です。

11街区



百石町二丁目

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

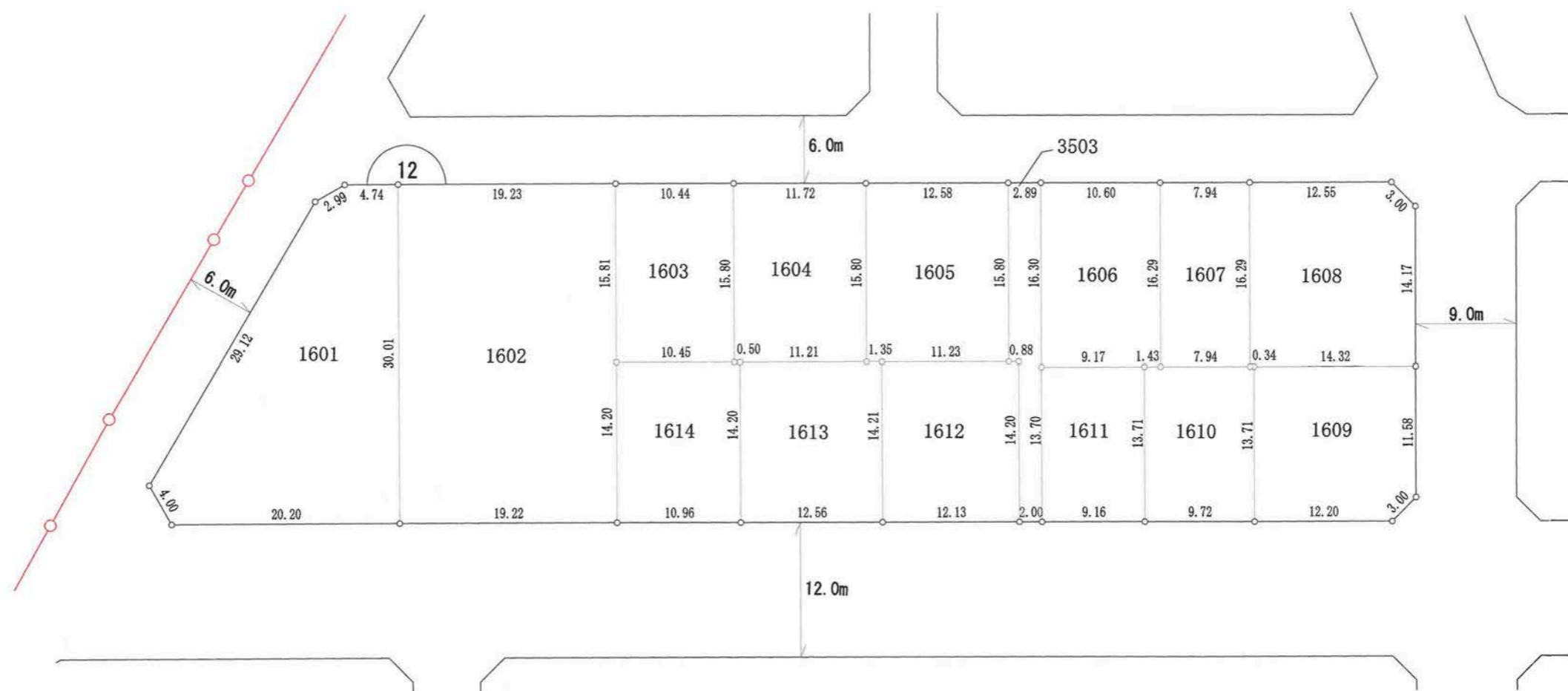
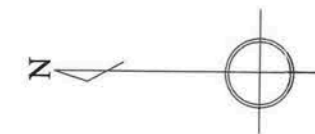
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

12街区



百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	- - -
街区番号	⌒ 1

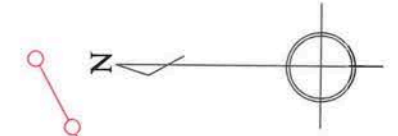
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

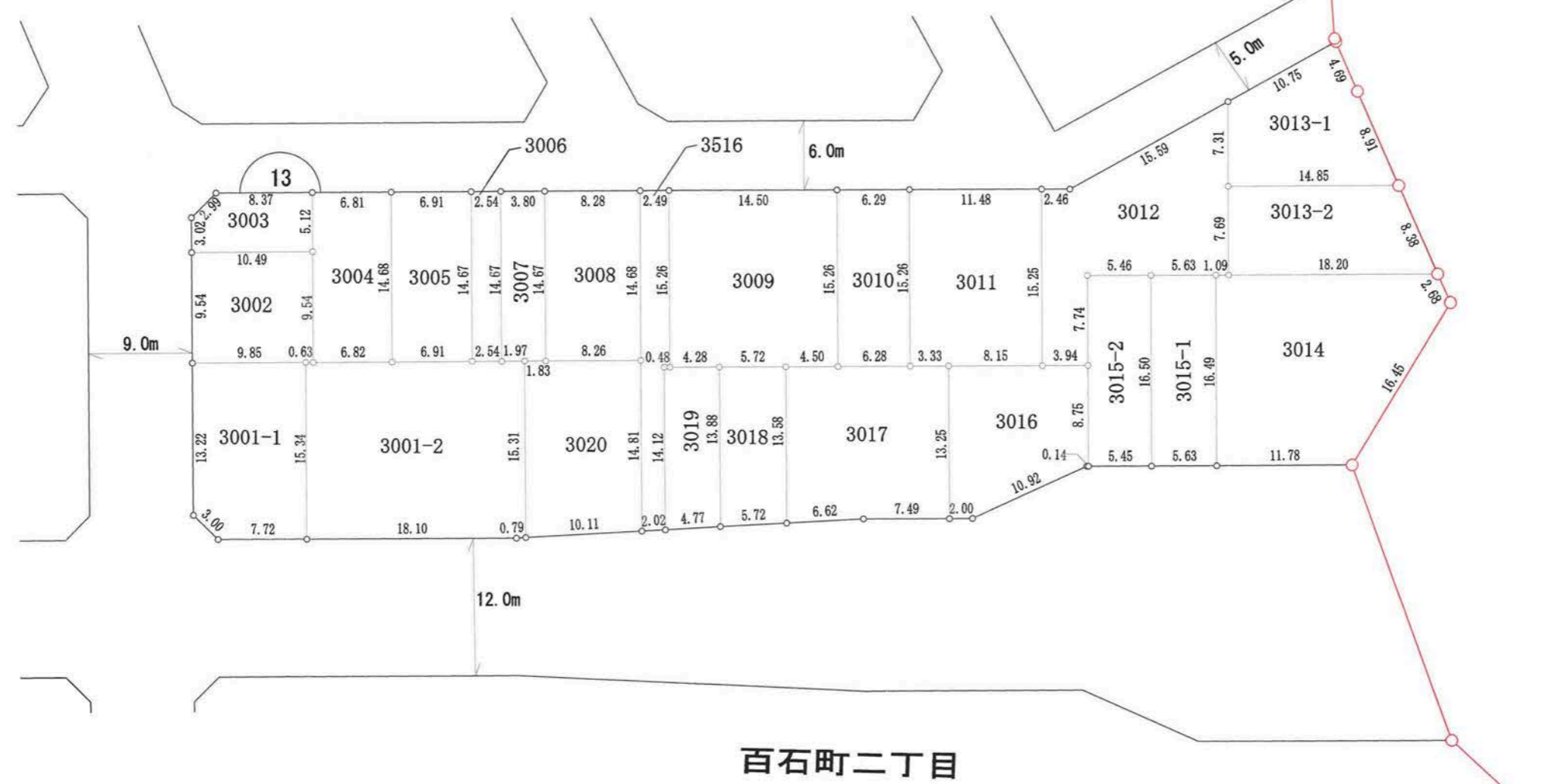
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

13街区



土佐道路(32m)



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	①

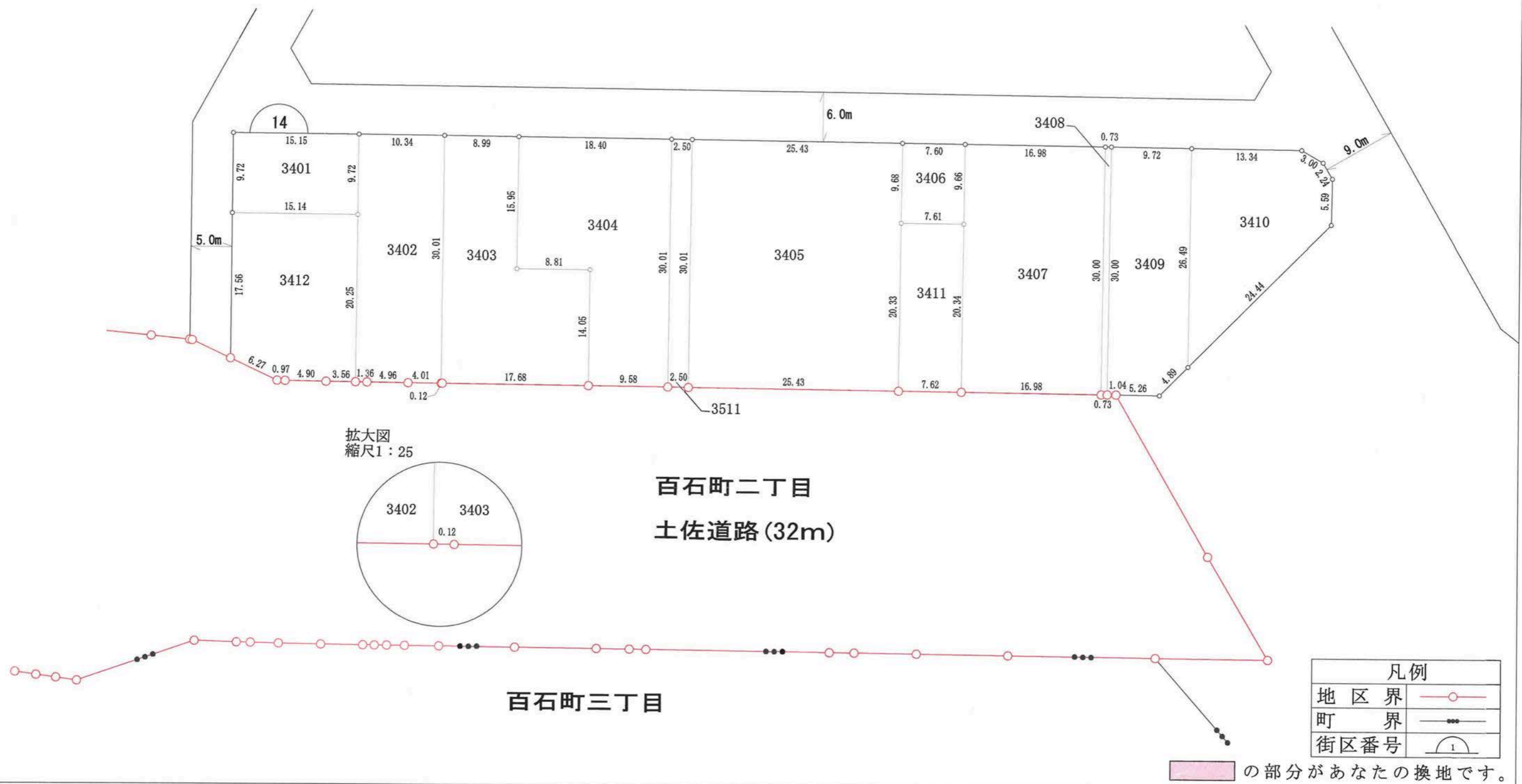
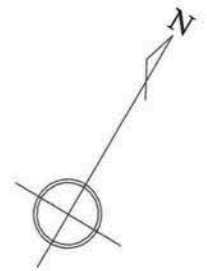
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

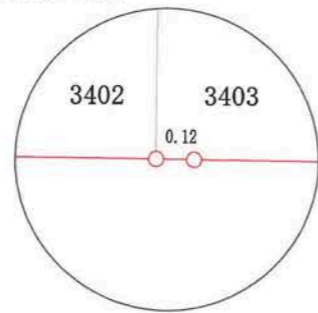
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

14街区



拡大図  
縮尺1:25



百石町二丁目  
土佐道路(32m)

百石町三丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●●—
街区番号	⌒

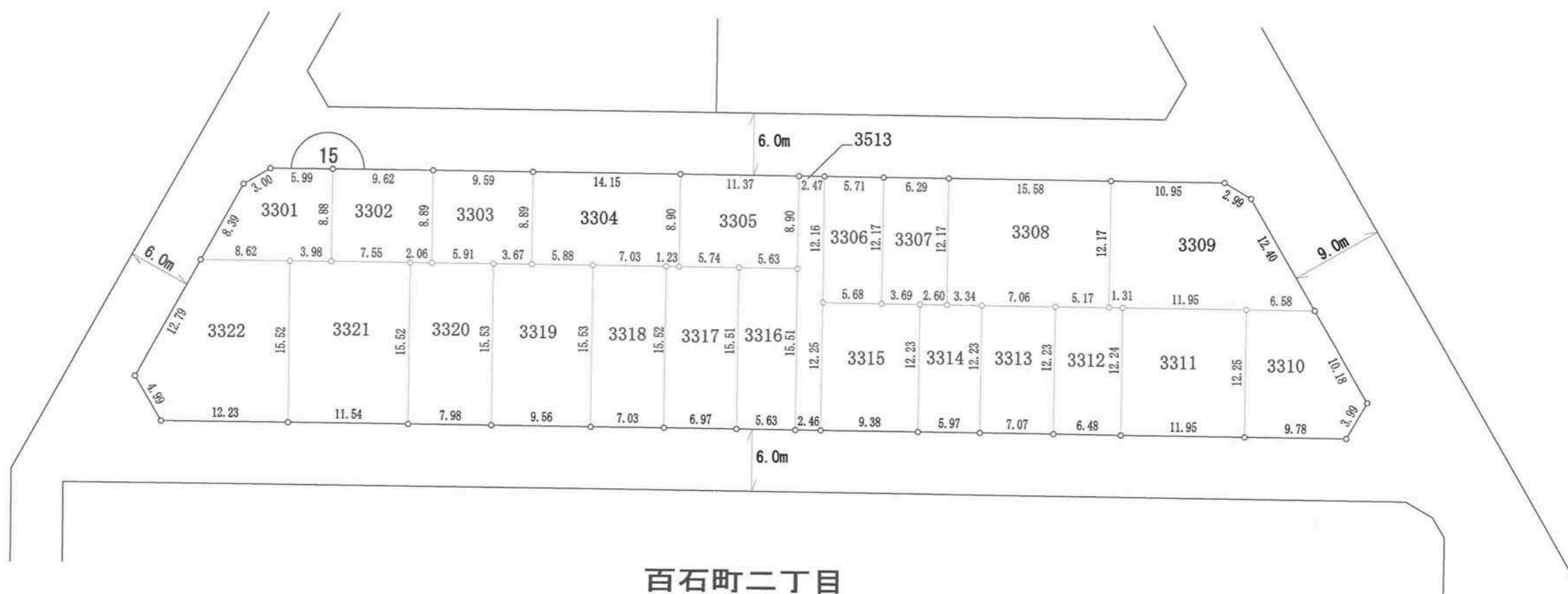
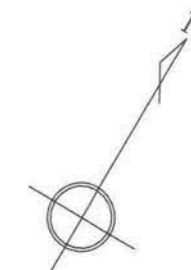
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

15街区



百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	①

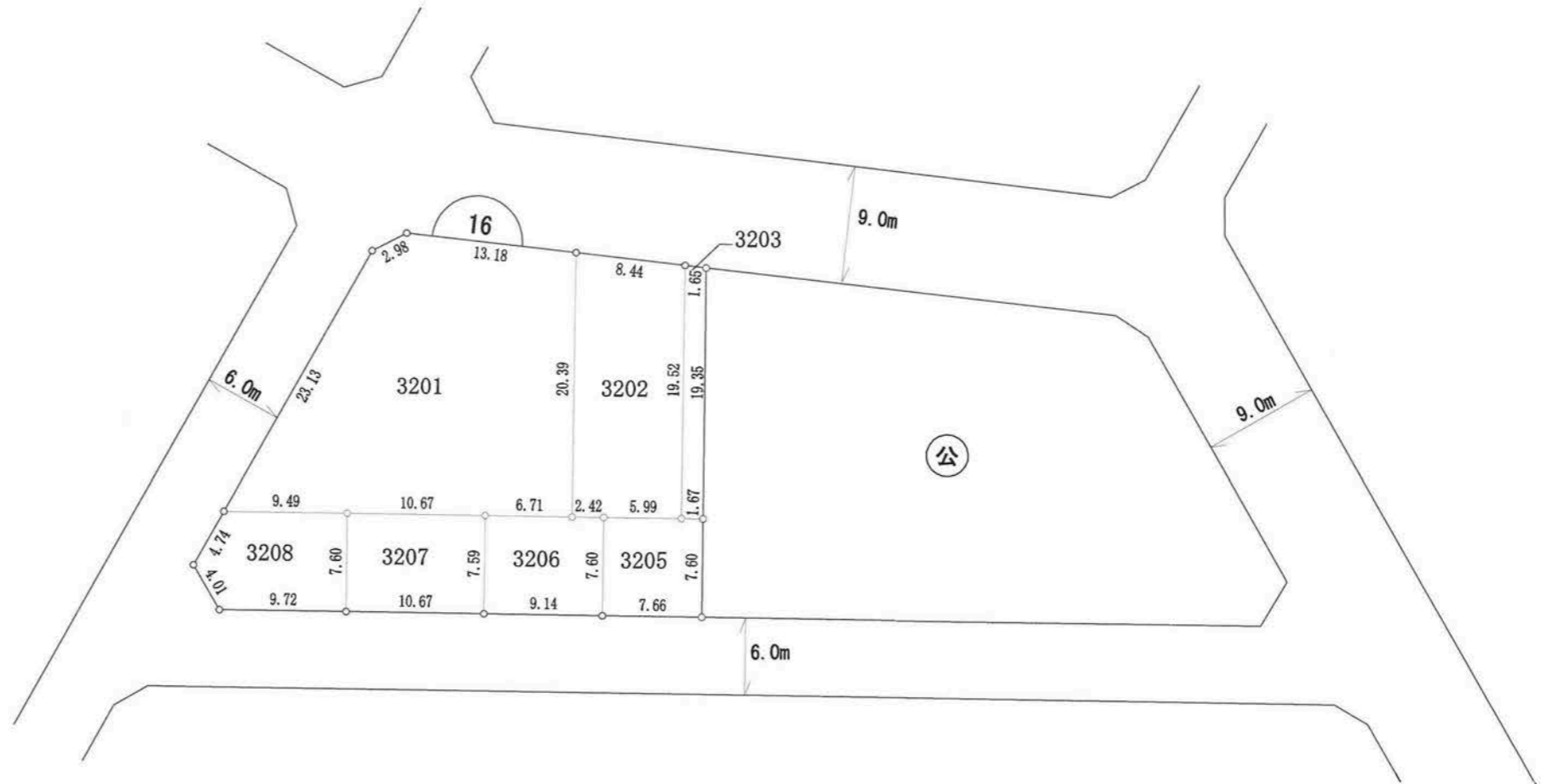
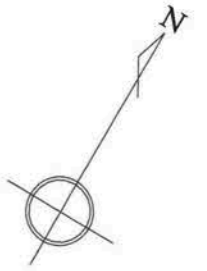
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

16街区



百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

の部分があなたの換地です。

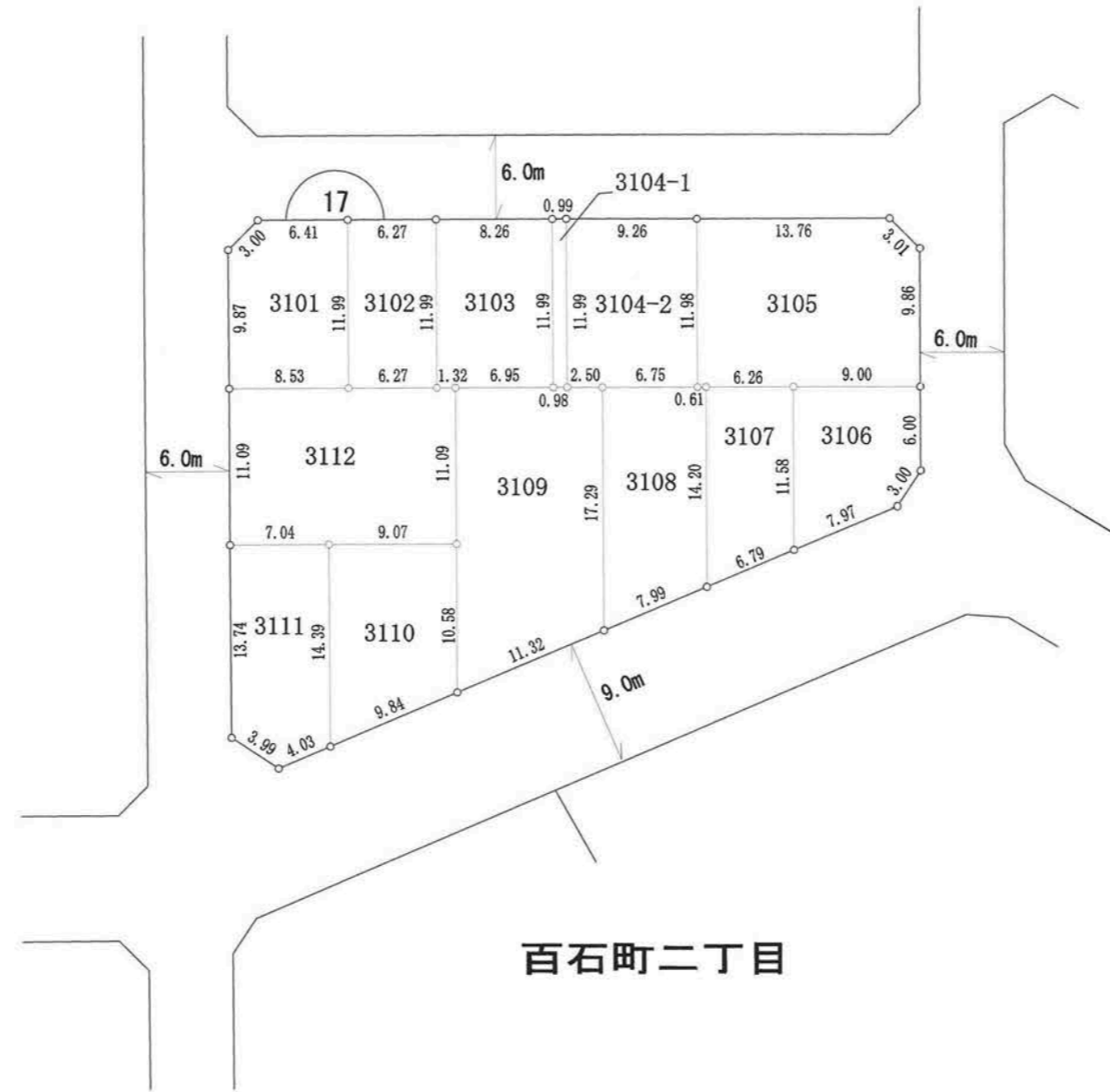


高知市 都市計画課

**【留意事項】**

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

17街区



百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ <sub>1</sub>

の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

18街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⊖ 1

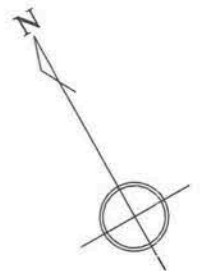
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

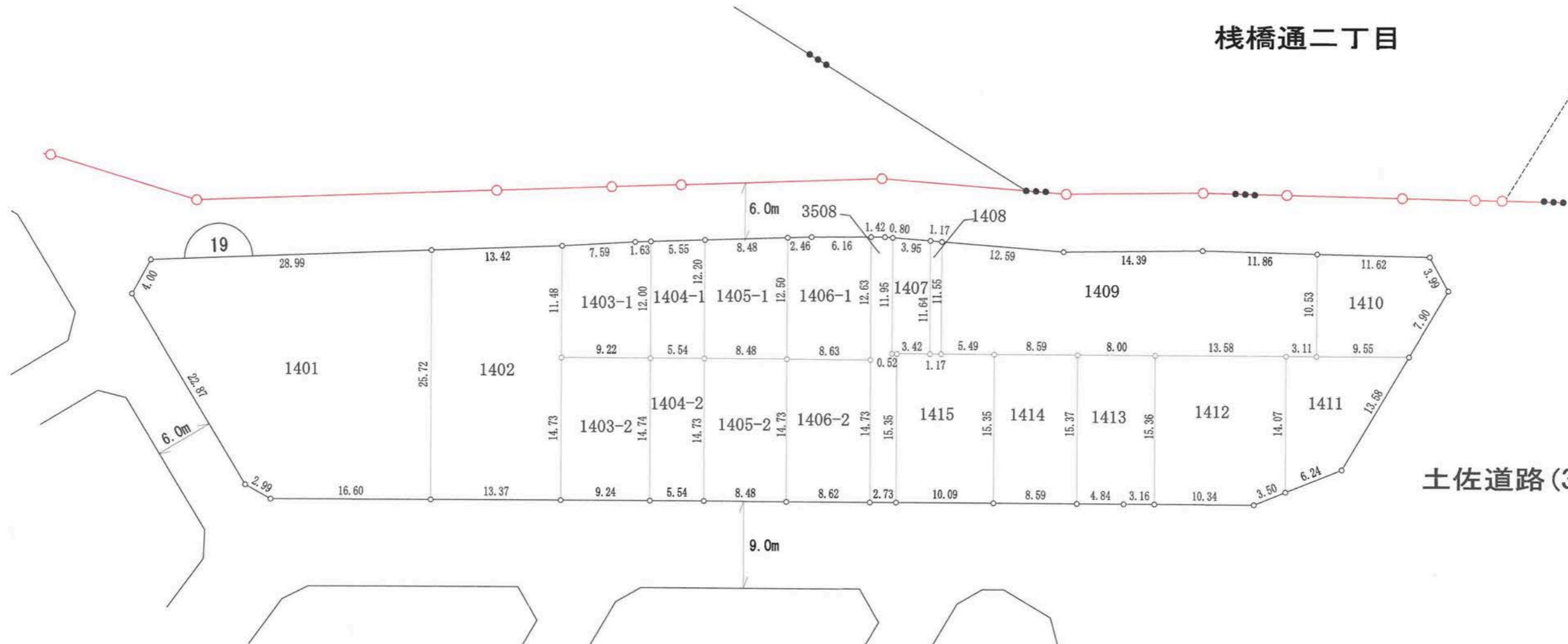
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

19街区



棧橋通二丁目



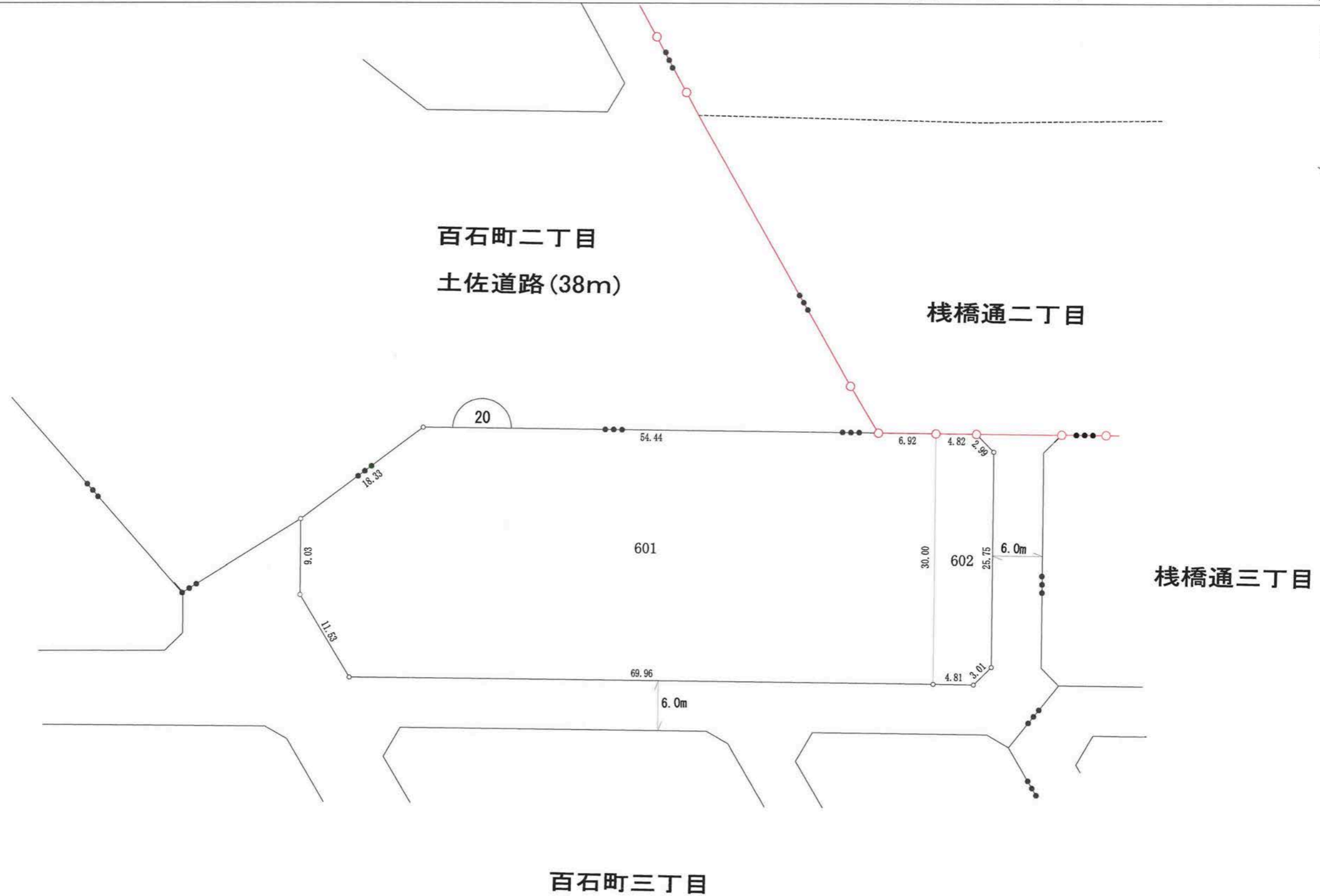
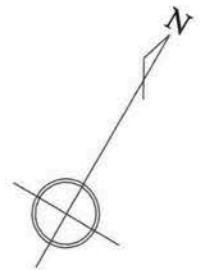
土佐道路(38m)

百石町二丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

の部分があなたの換地です。

20街区



高知市 都市計画課

**【留意事項】**

(1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。

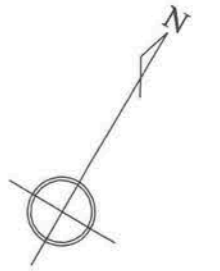
(2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。

(3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1

の部分があなたの換地です。

21街区

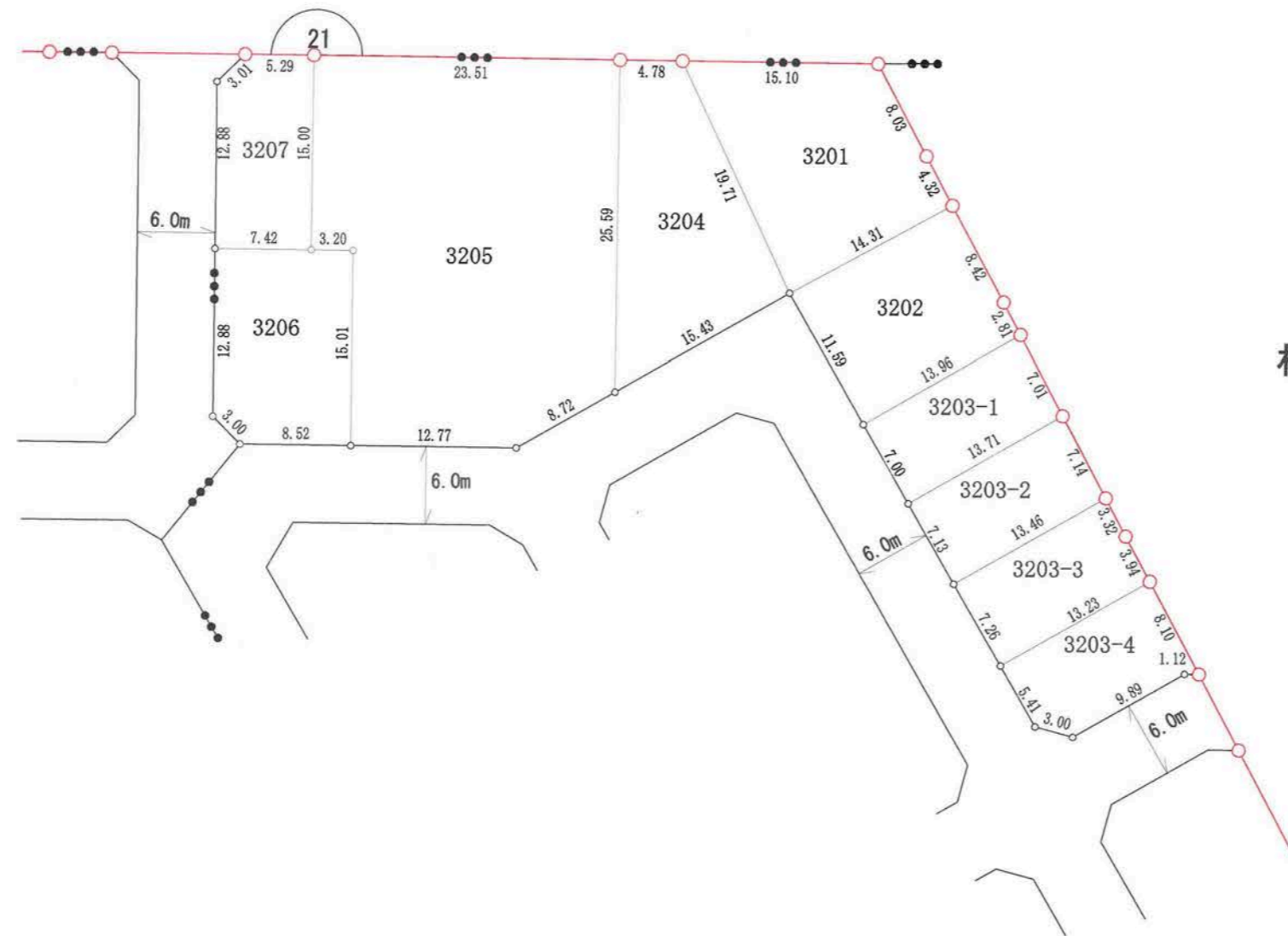


棧橋通二丁目

土佐道路(38m)

百石町三丁目

棧橋通三丁目



高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

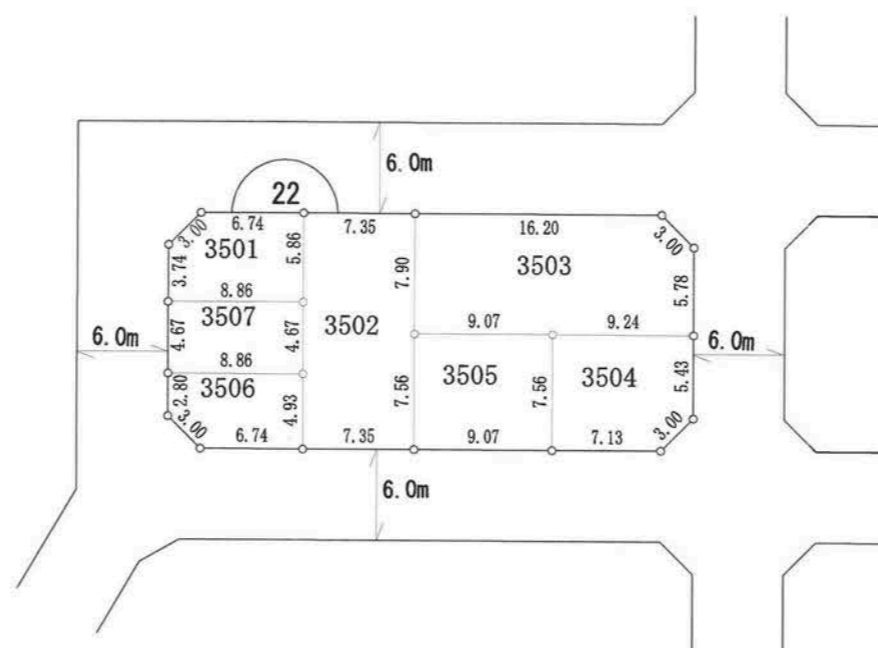
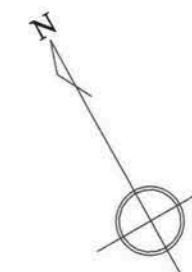
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

22街区



棧橋通三丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

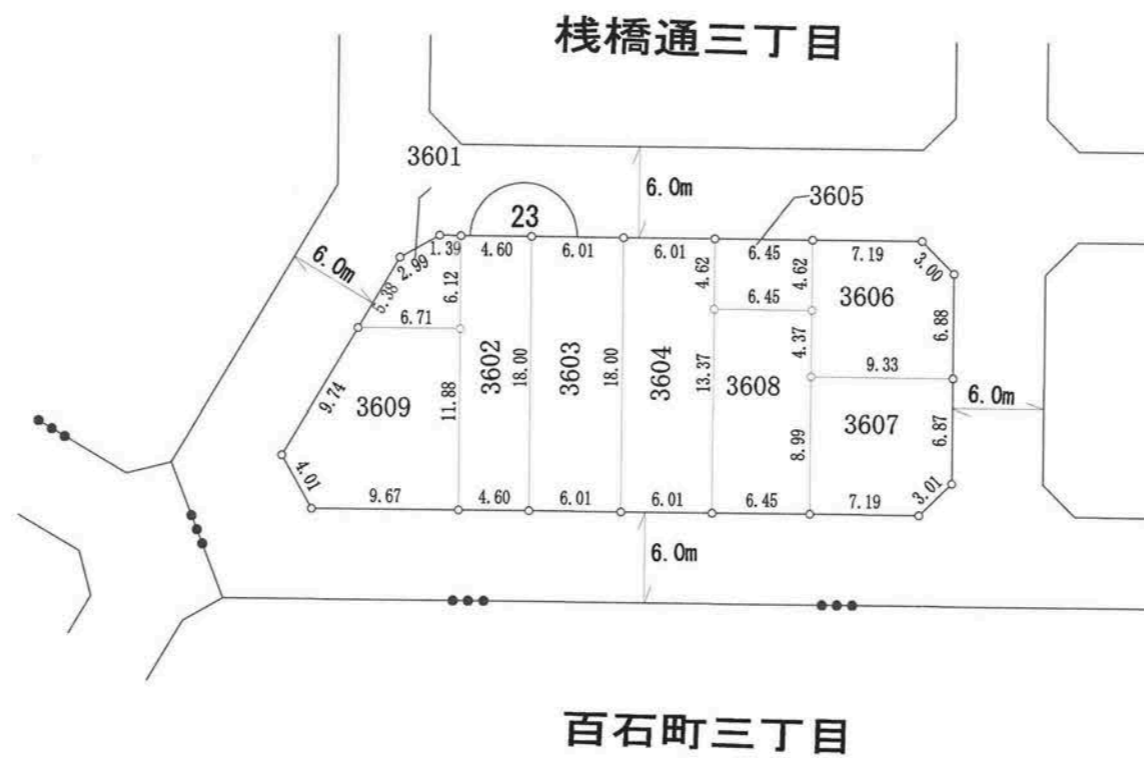
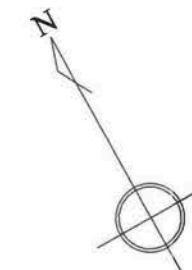
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

23街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	⌒ 1

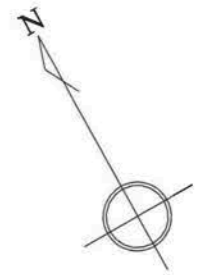
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

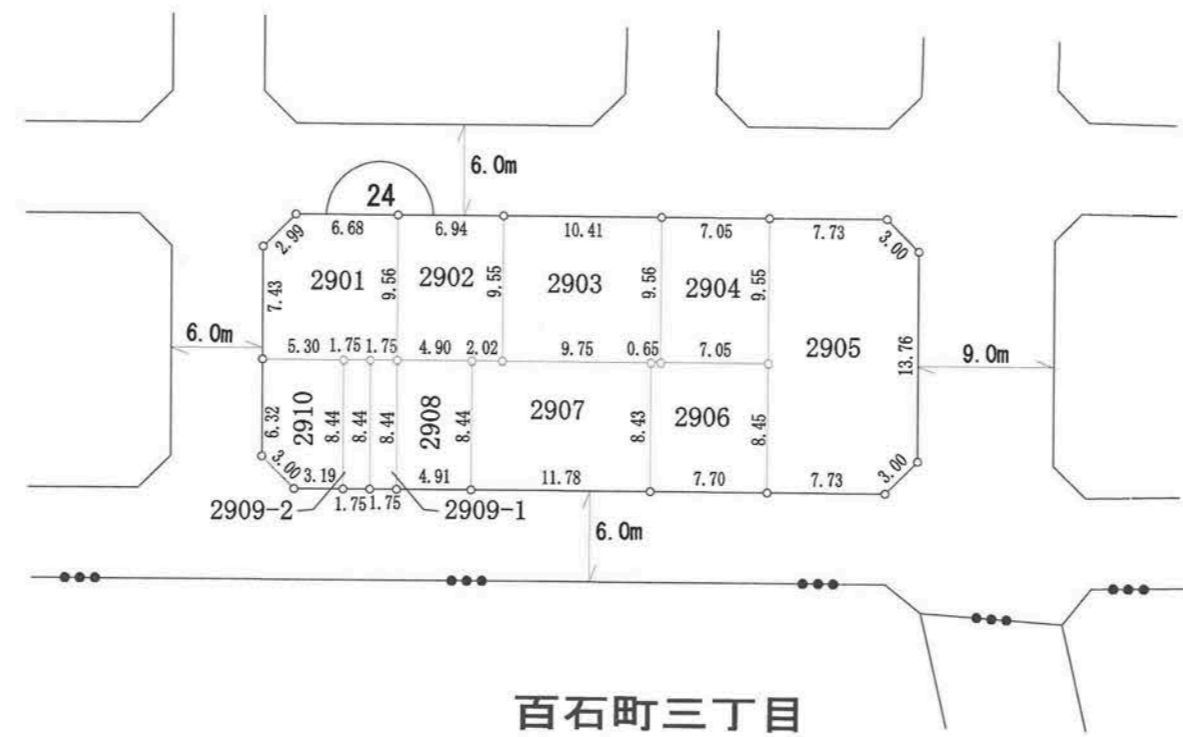
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

24街区



棧橋通三丁目



百石町三丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

の部分があなたの換地です。

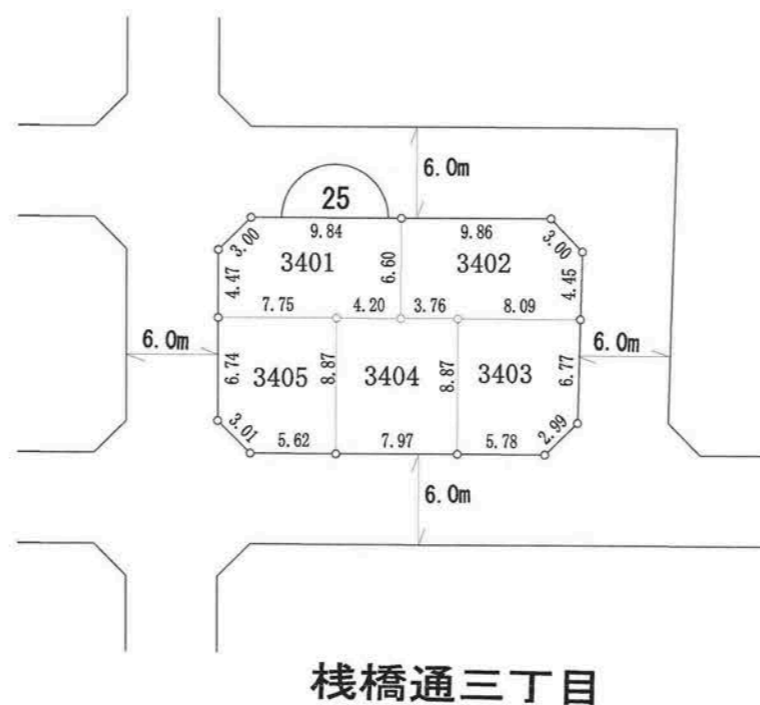
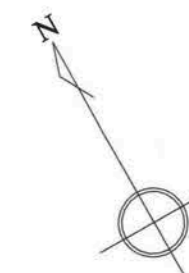


高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

25街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	—1—

の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

26街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

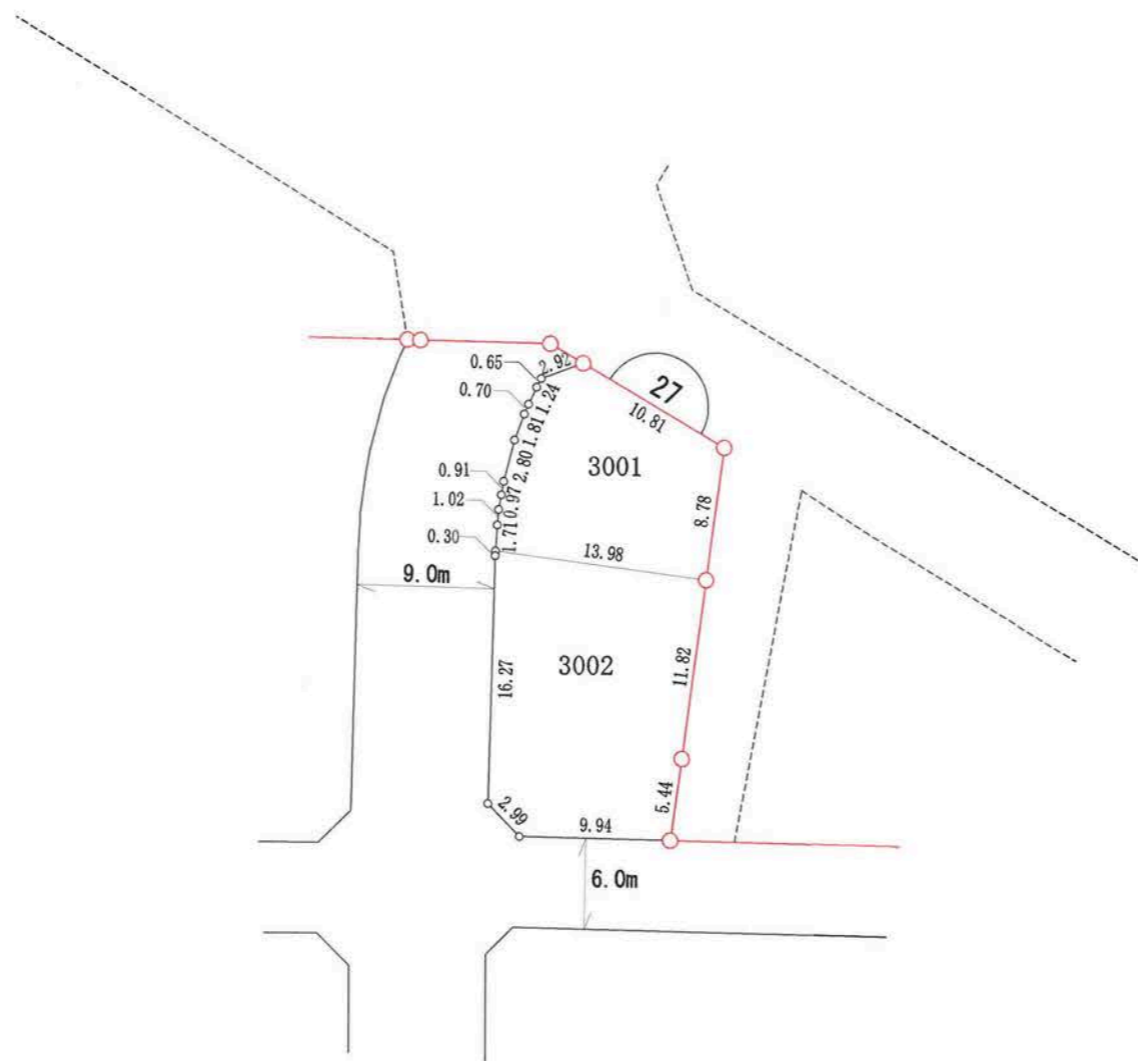
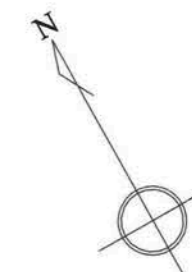
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

27街区



棧橋通三丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

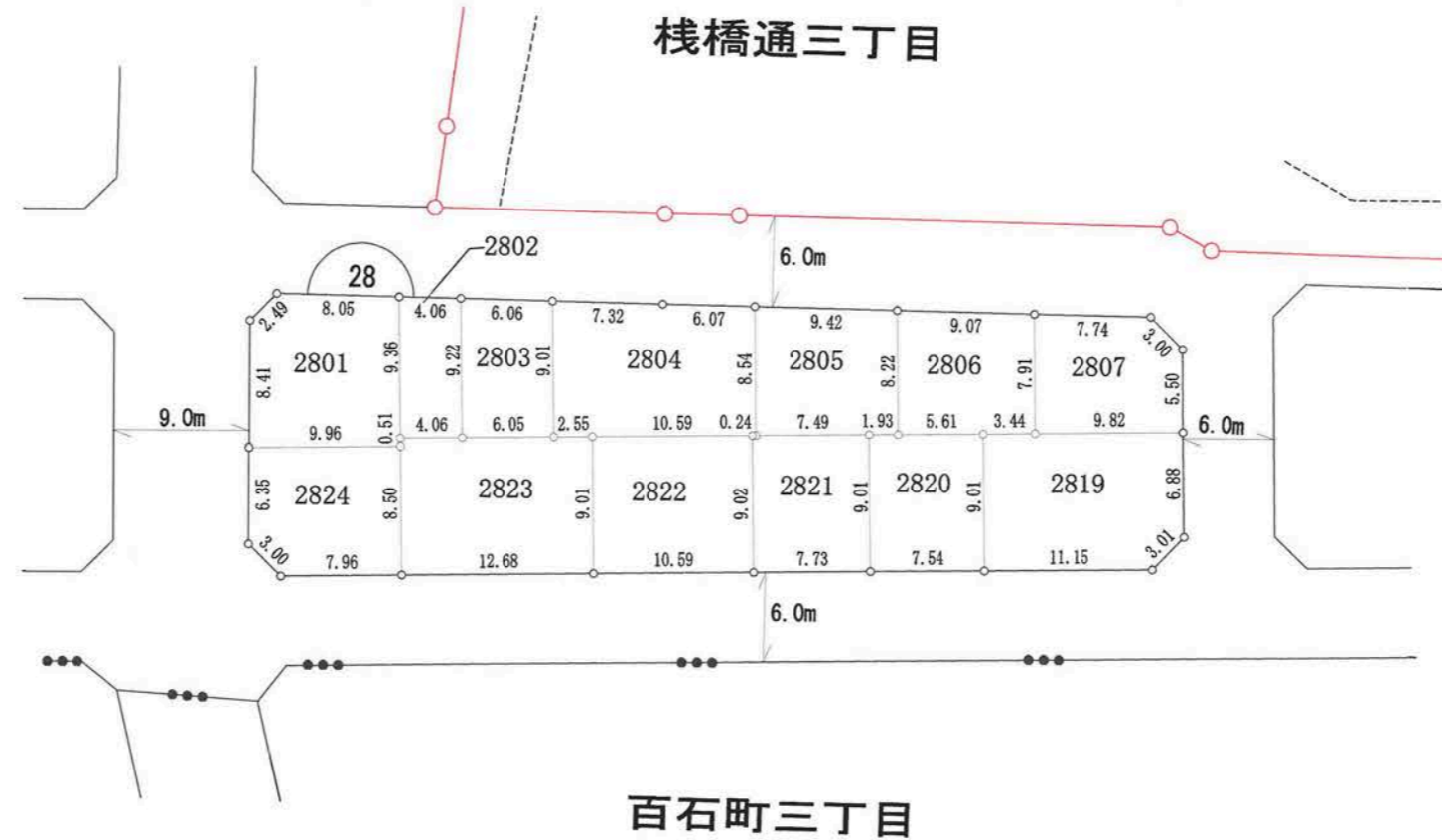
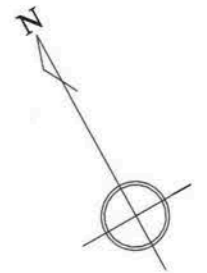
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

28街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

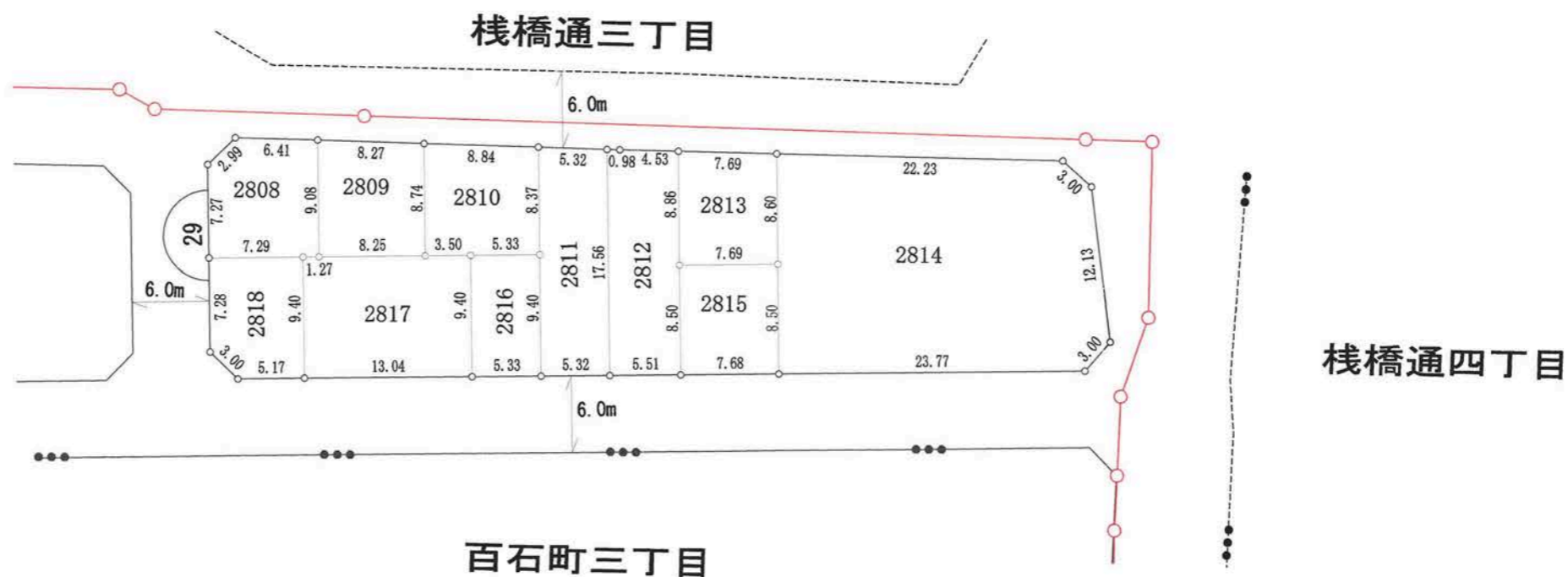
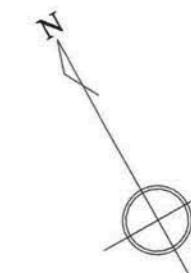
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

29街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

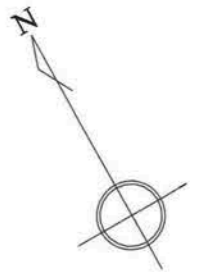
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

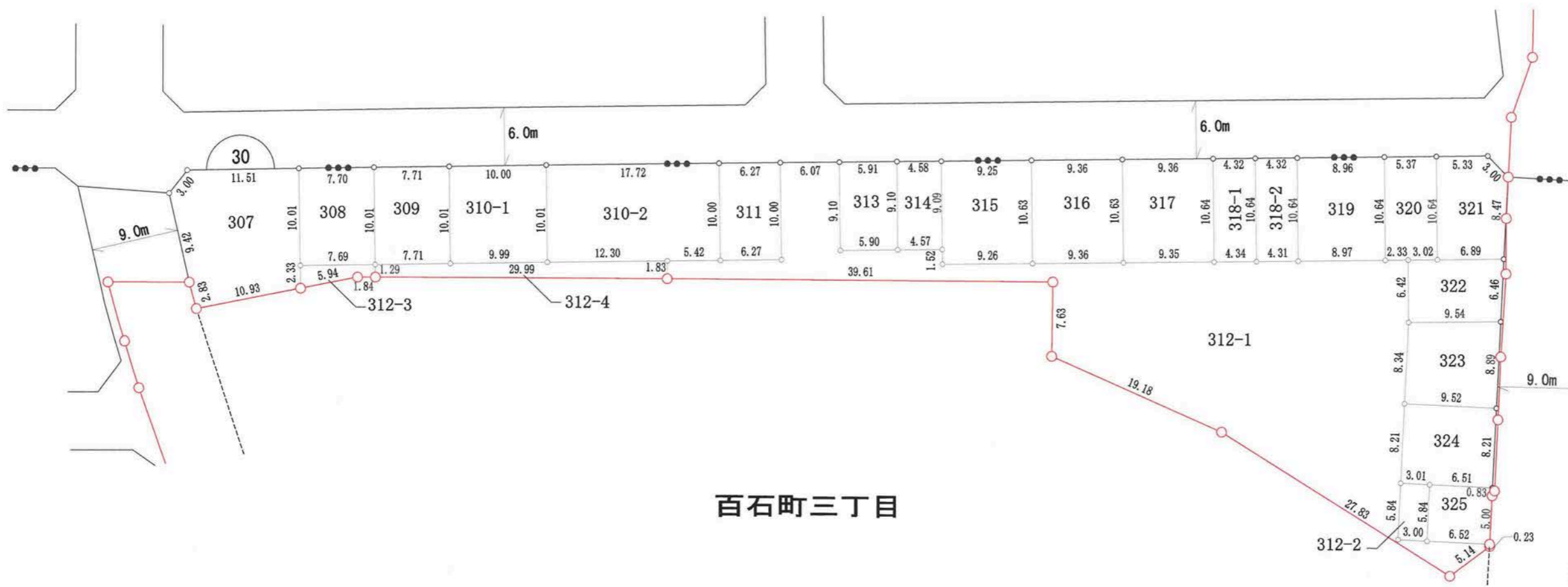
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

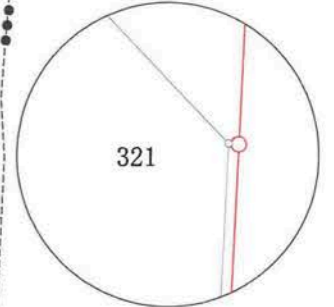
30街区



棧橋通三丁目

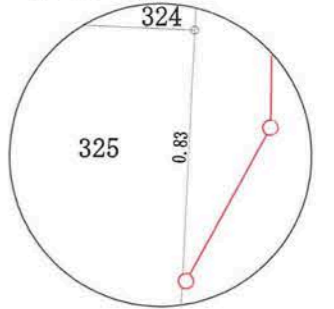


拡大図  
縮尺1:25



棧橋通四丁目

拡大図  
縮尺1:25



百石町三丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1

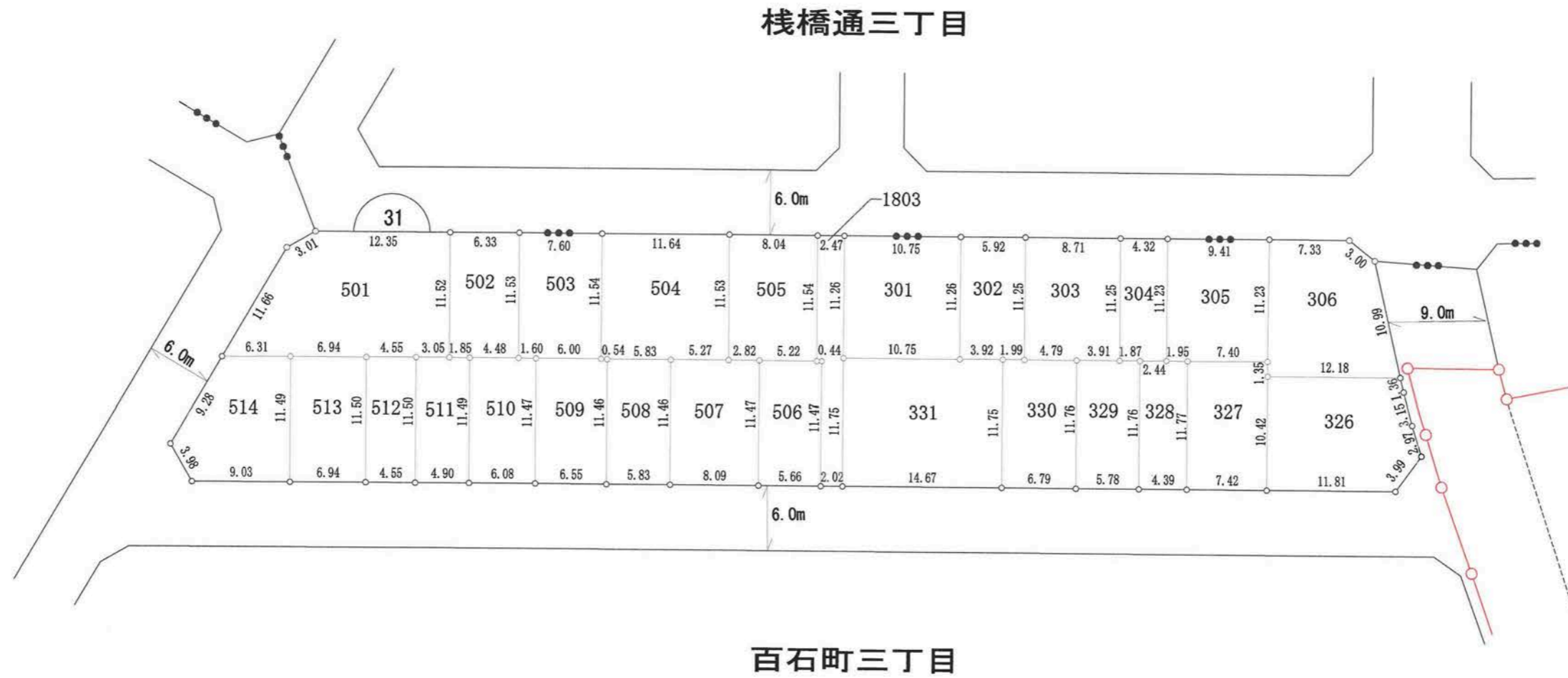
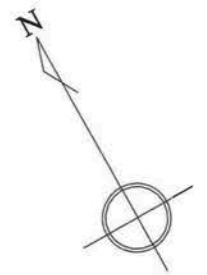
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

31街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

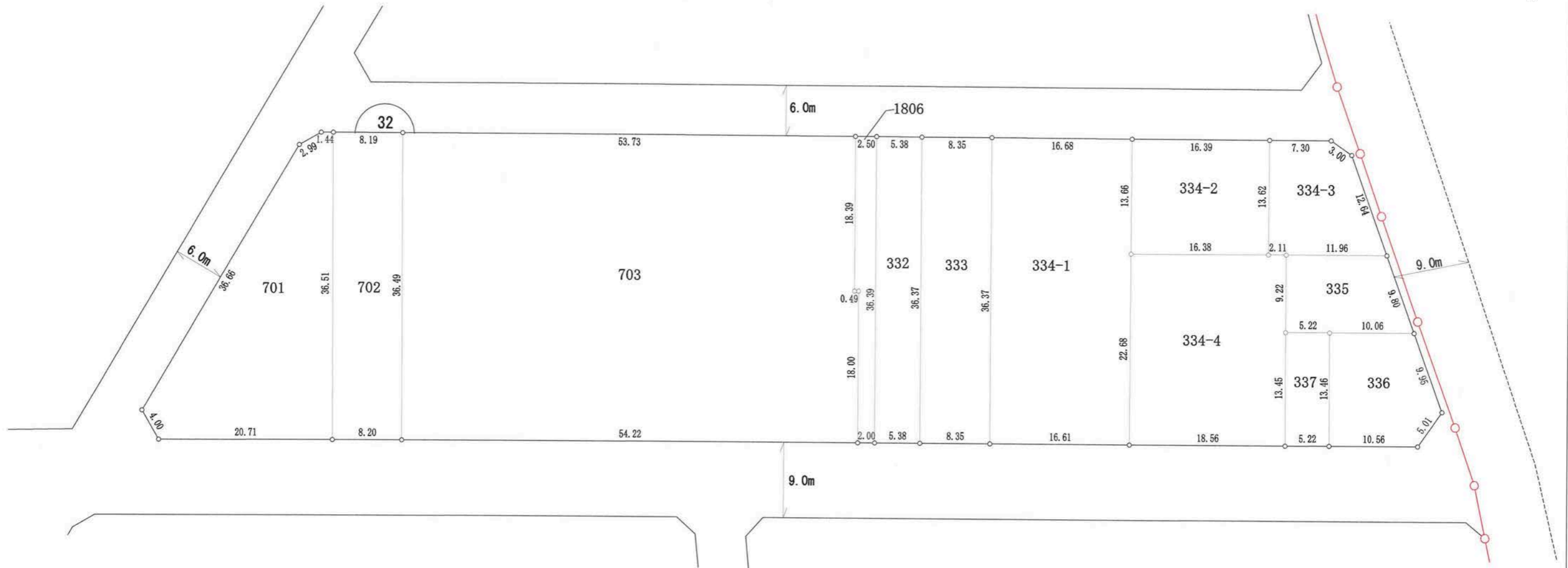
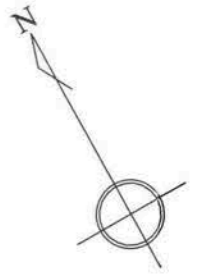
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

32街区



百石町三丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

の部分があなたの換地です。

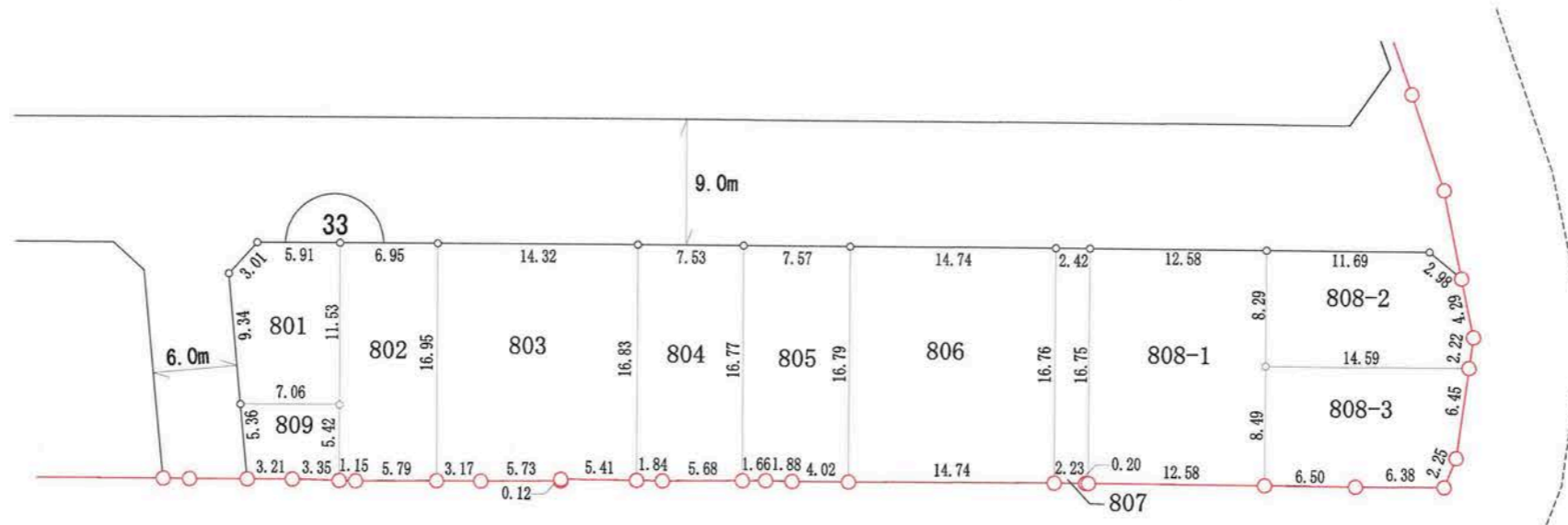
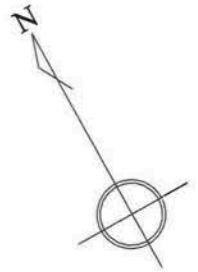


高知市 都市計画課

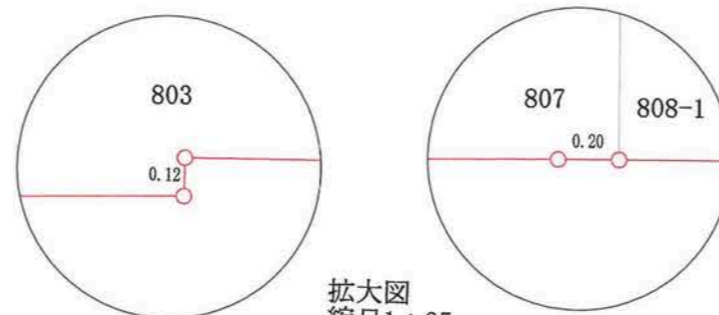
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

33街区



百石町三丁目



拡大図  
縮尺1:25

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

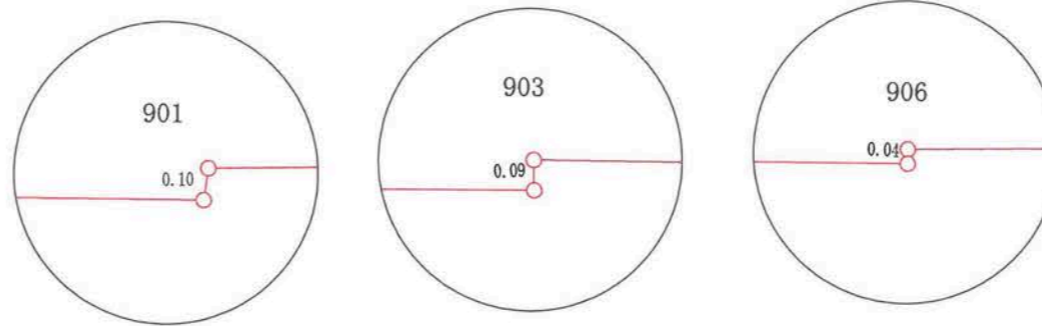
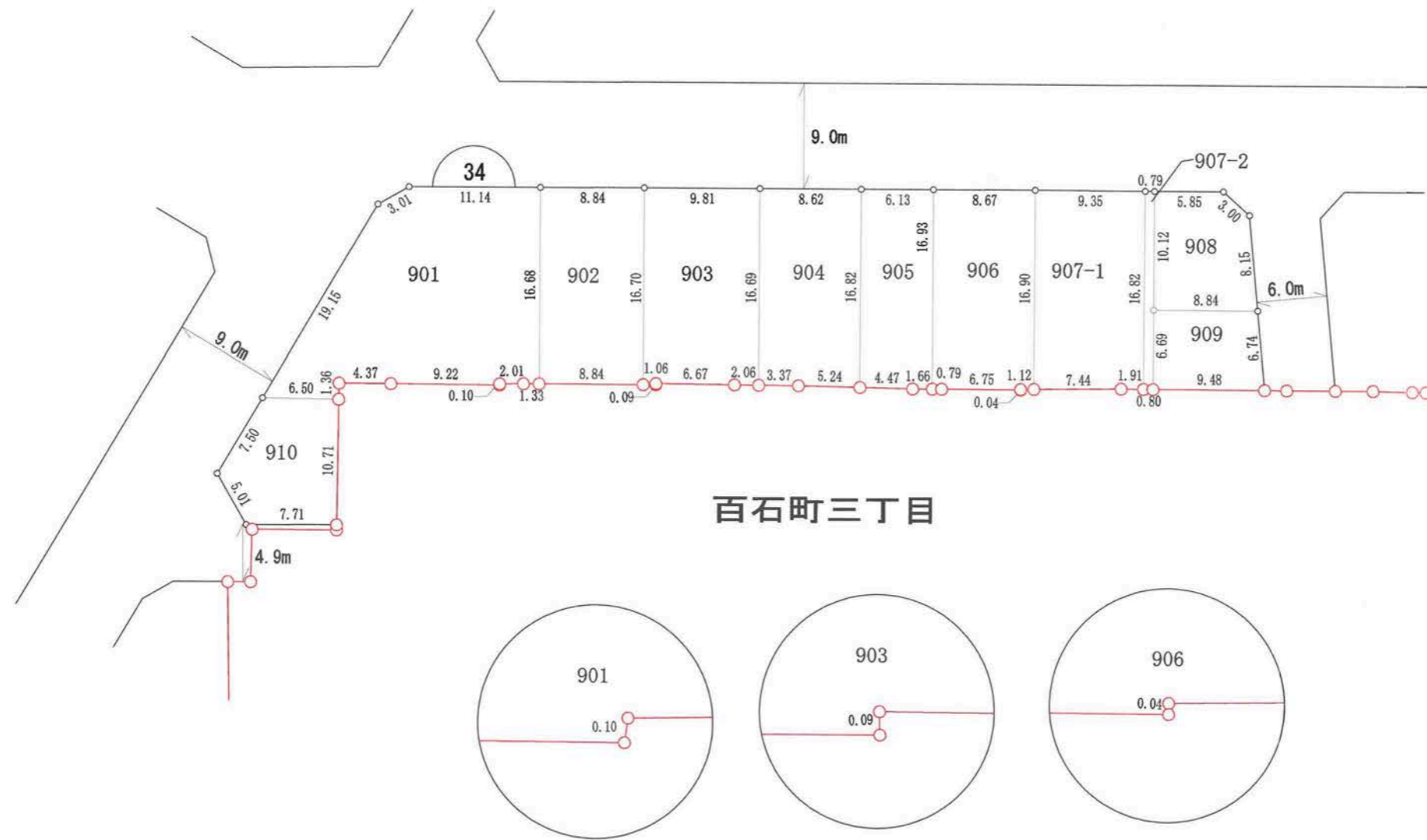
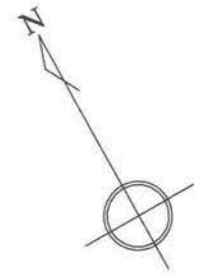
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

34街区

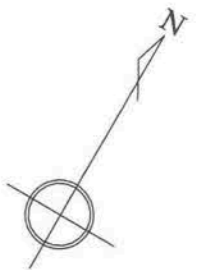


拡大図  
縮尺1:25

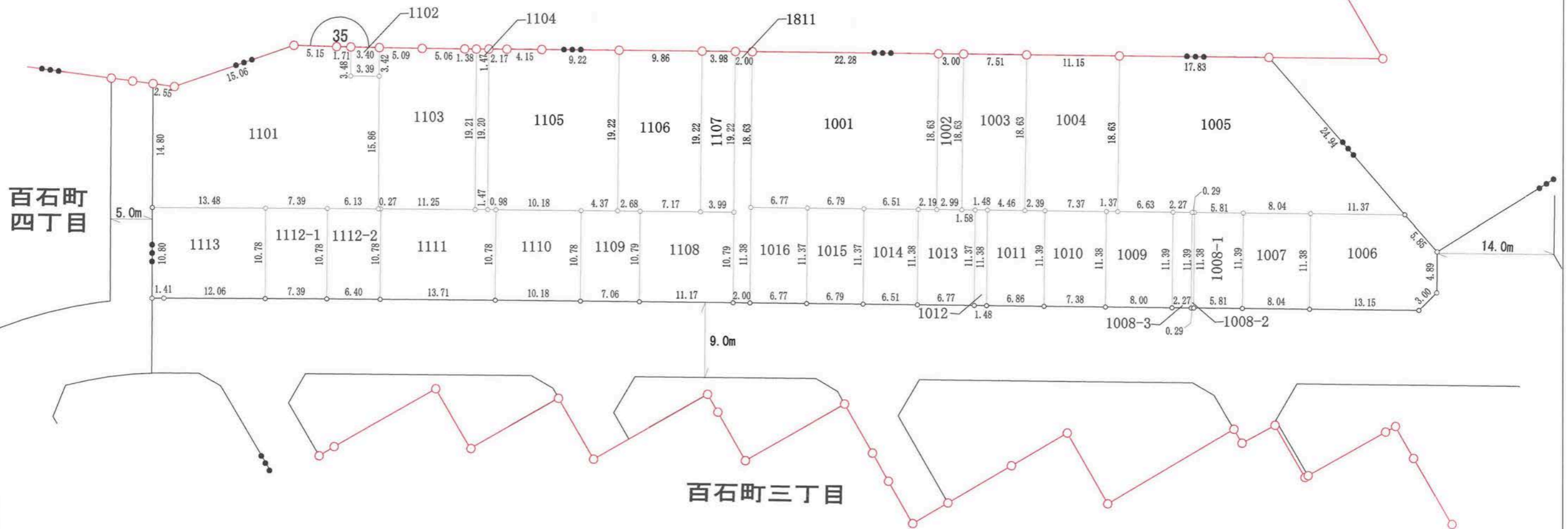
凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

の部分があなたの換地です。

35街区



百石町二丁目  
土佐道路(32m)



高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

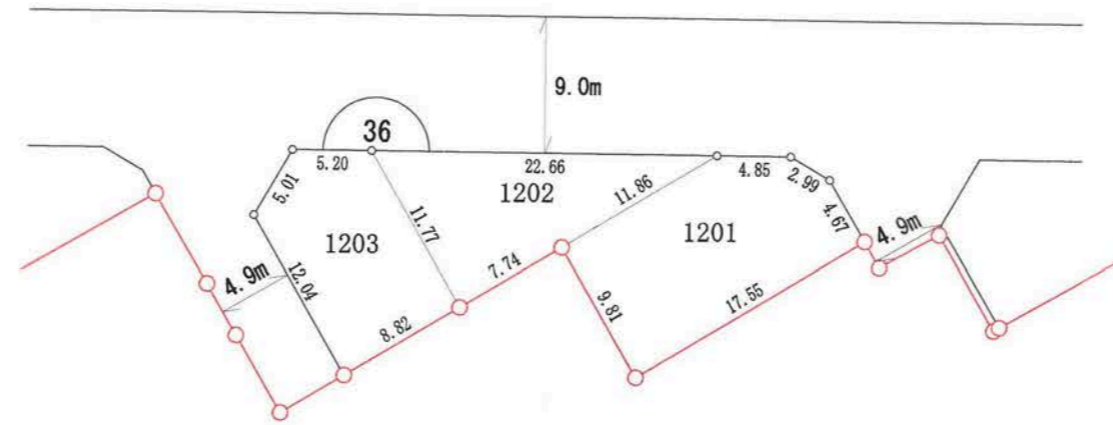
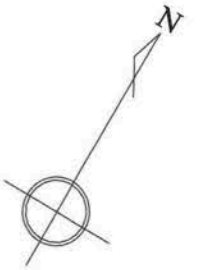
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

36街区



百石町三丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1

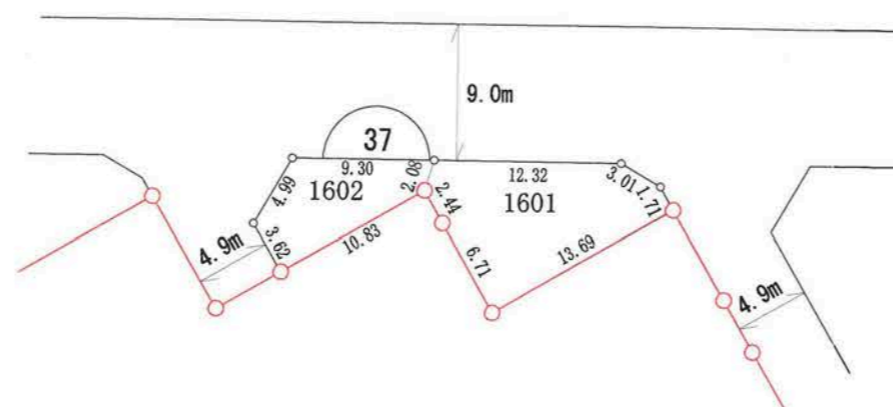
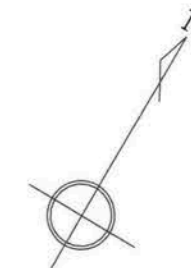
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

37街区



百石町三丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

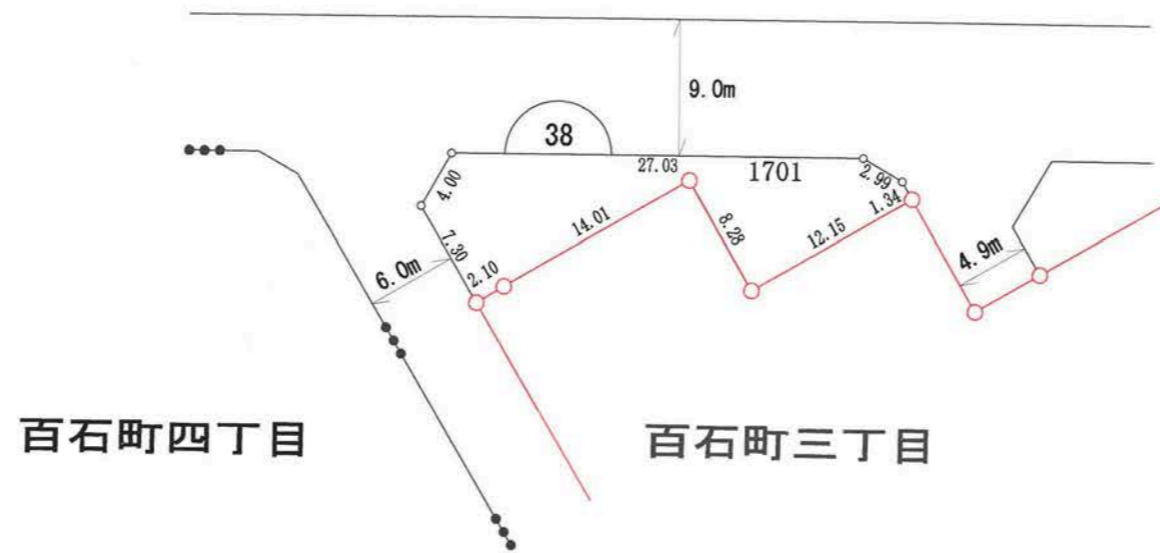
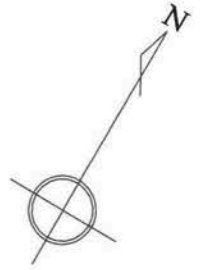
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

38街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

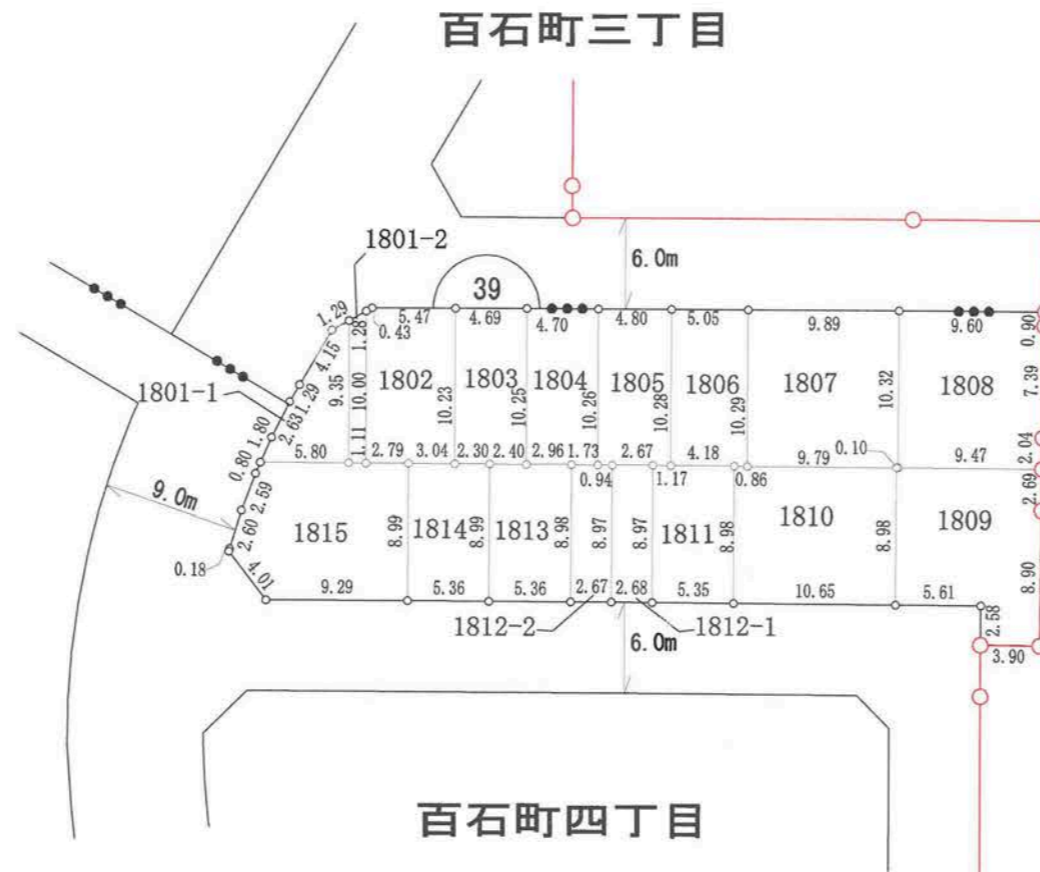
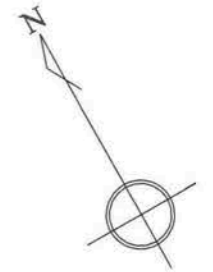
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

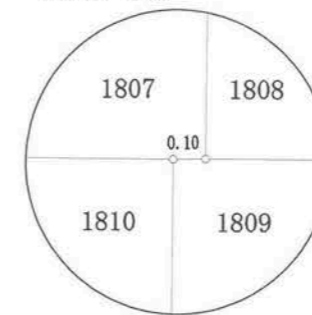
【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

39街区



拡大図  
縮尺1:25



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1

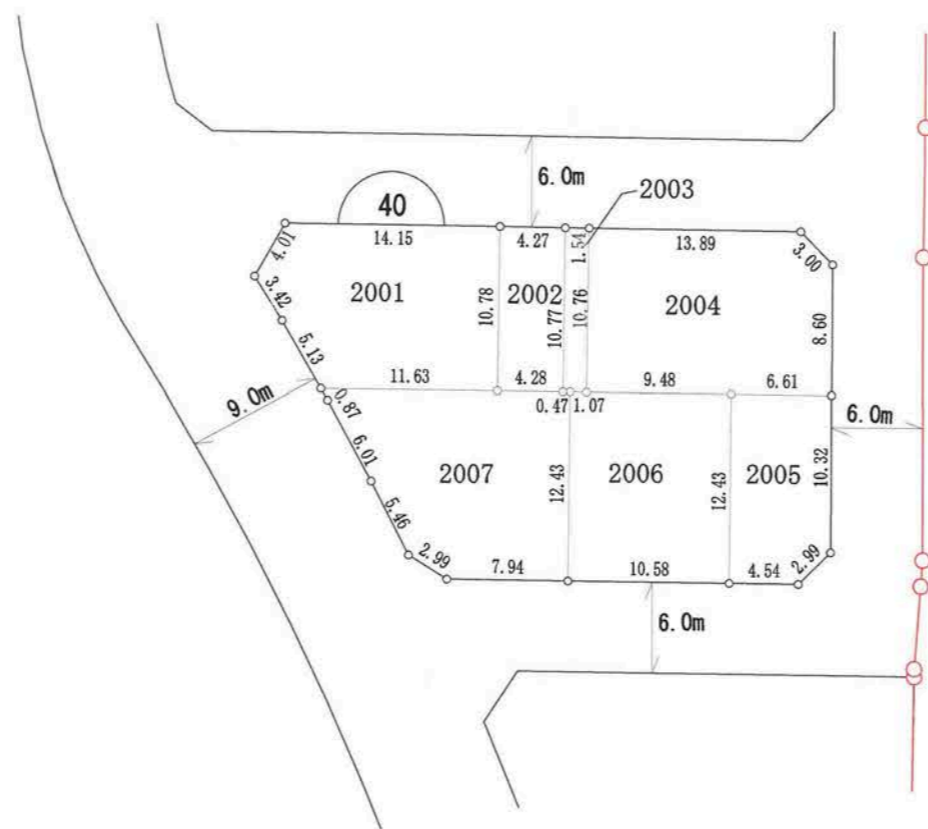
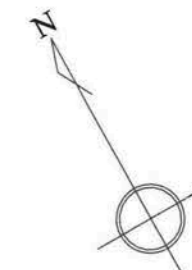
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

40街区



百石町四丁目

凡例	
地区界	
町界	
街区番号	

の部分があなたの換地です。

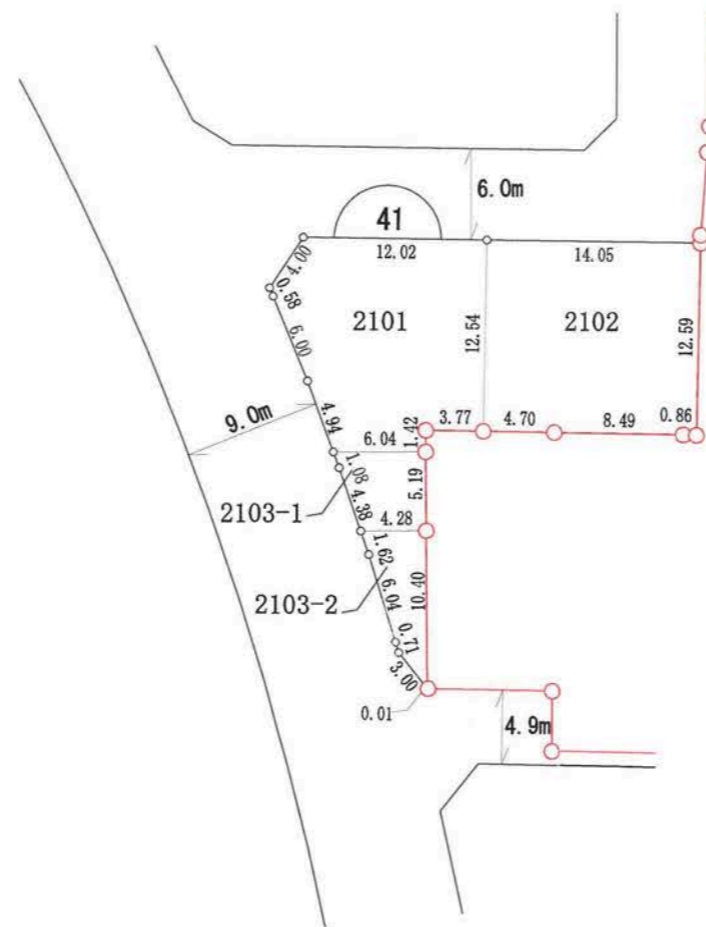
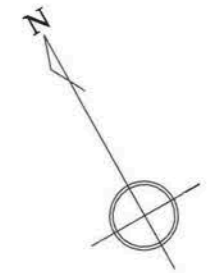


高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

41街区



百石町四丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1

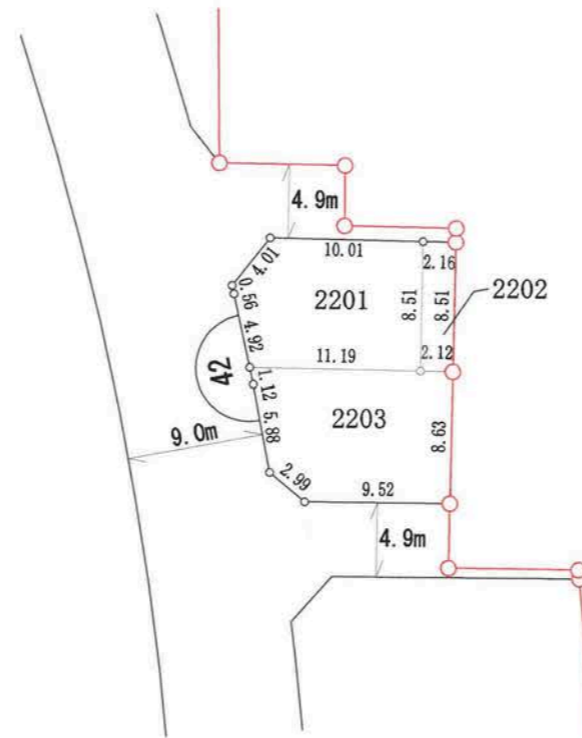
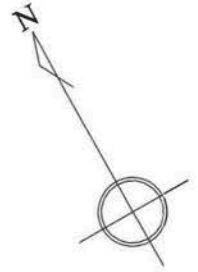
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

42街区



百石町四丁目

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⤴ 1

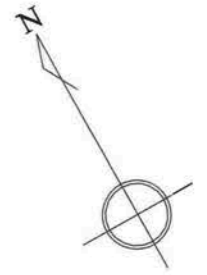
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

43街区

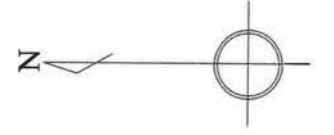


凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	—1—

の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】  
 (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。  
 (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。  
 (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。



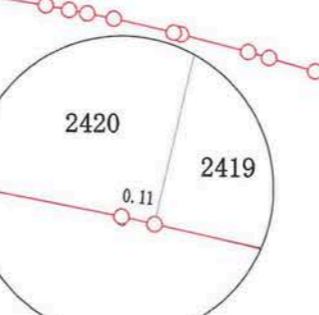
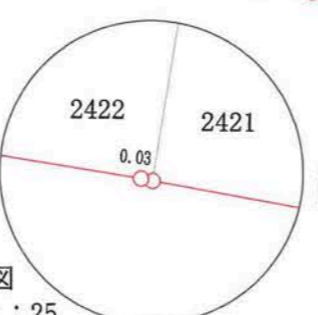
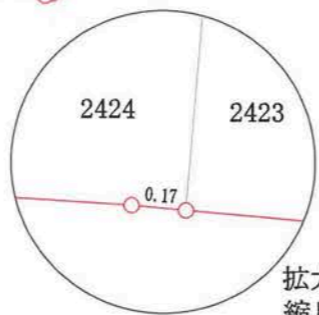
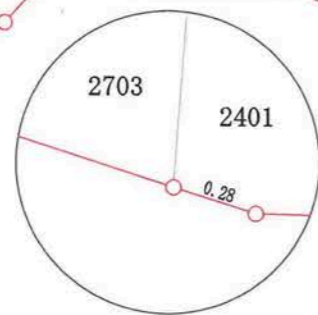
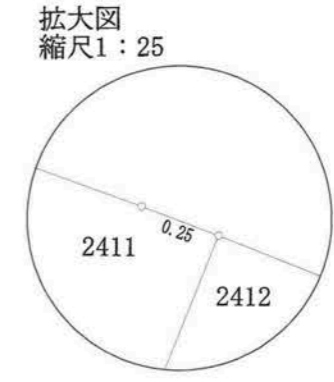
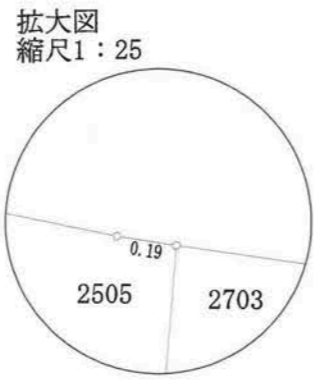
百石町三丁目

百石町四丁目

百石町二丁目

北竹島町  
桂浜道路(25m)

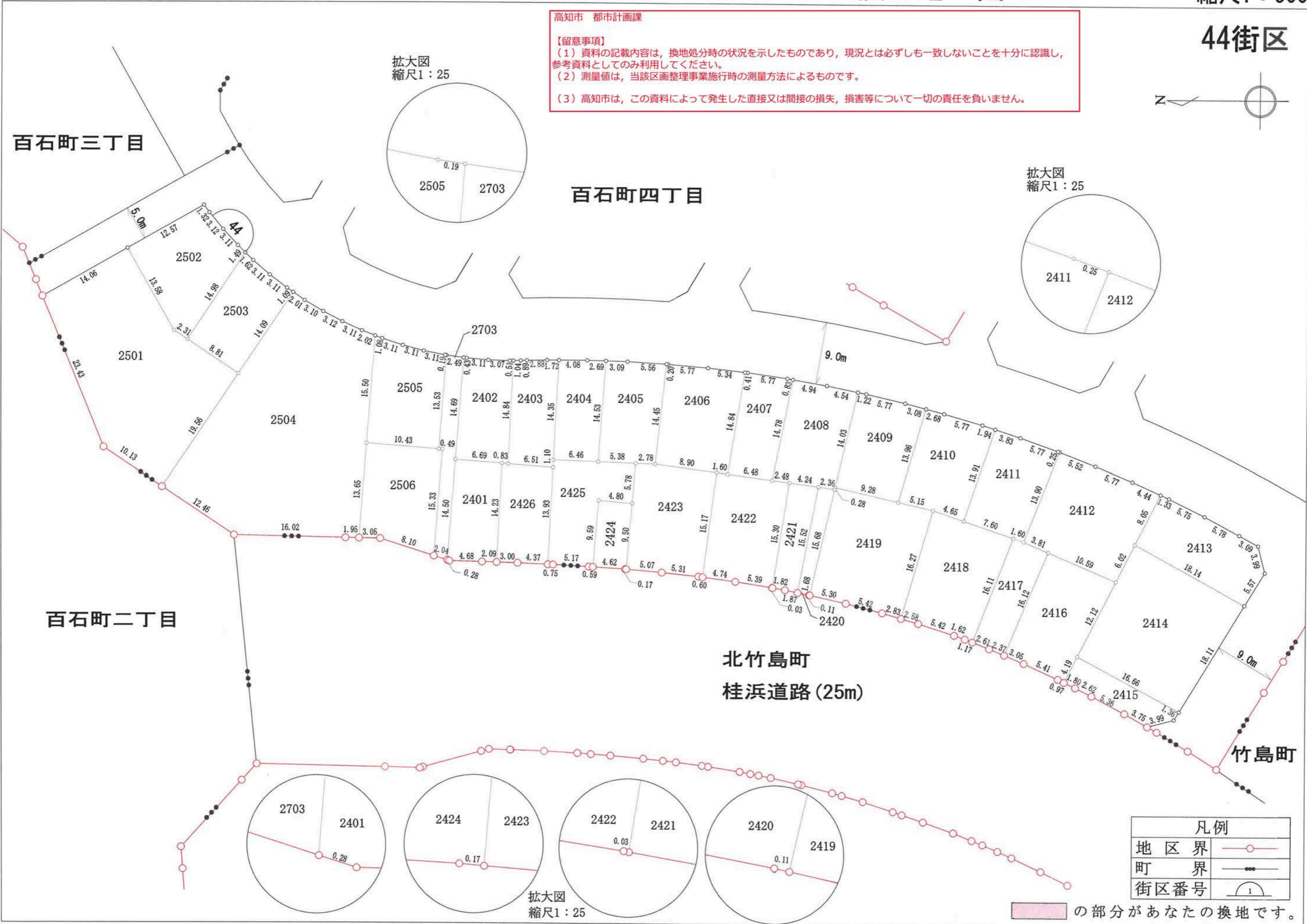
竹島町



凡例

地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

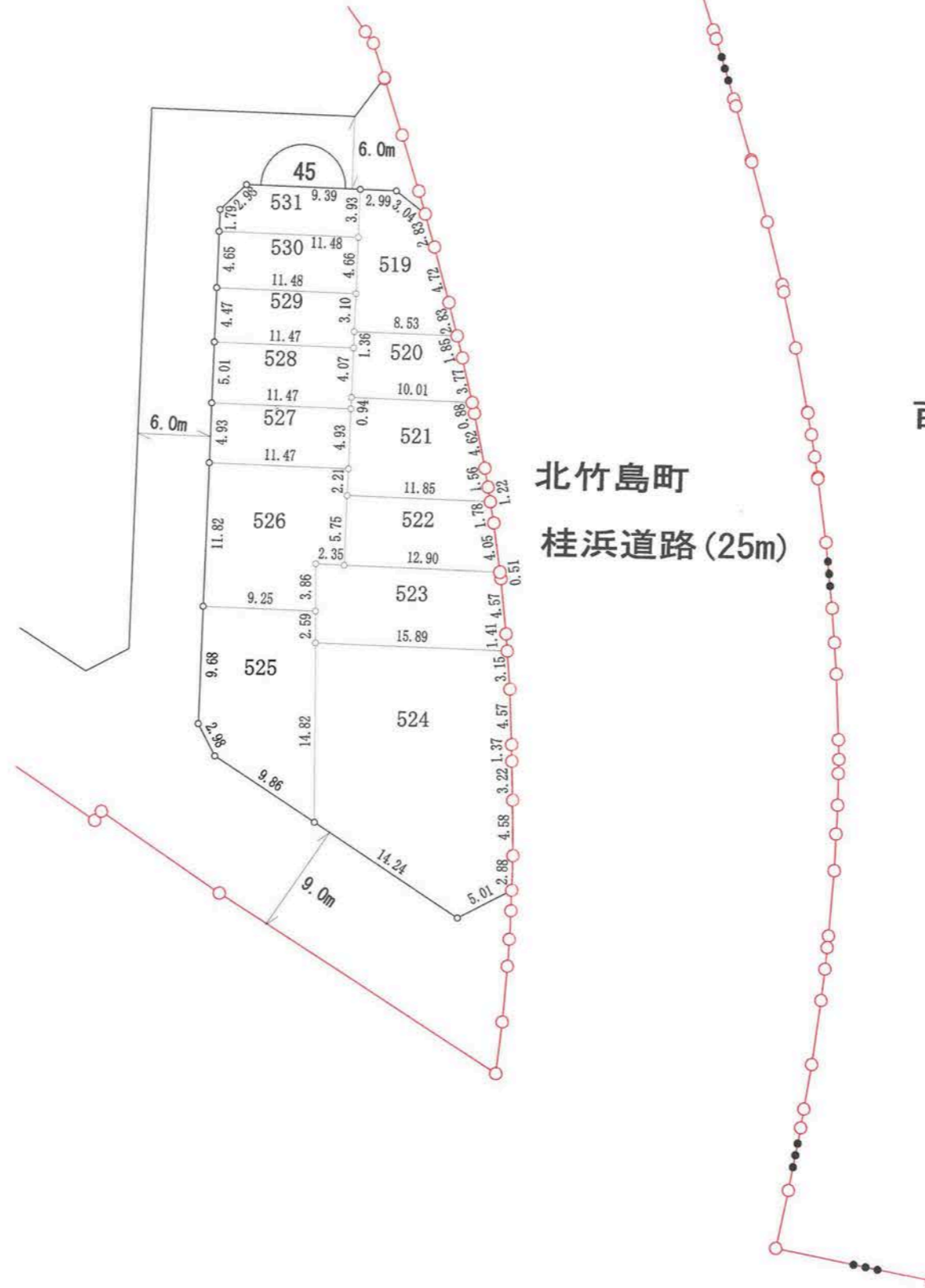
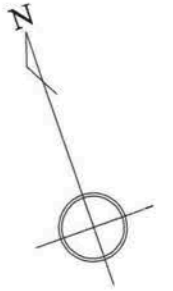
の部分があなたの換地です。



高知市 都市計画課

- 【留意事項】
- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
  - (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
  - (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

45街区



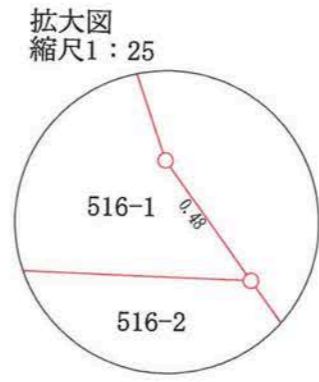
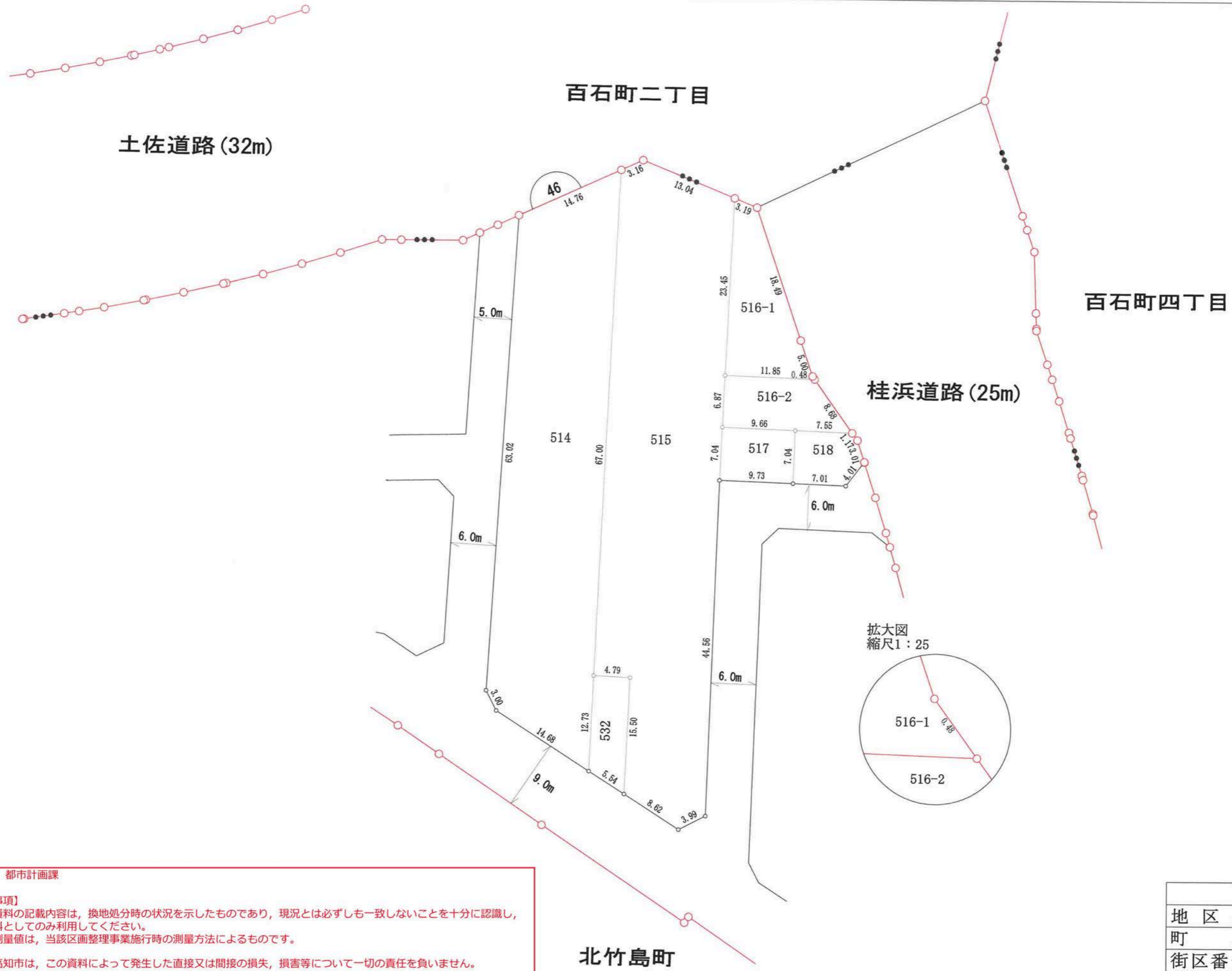
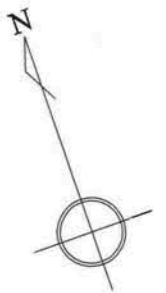
百石町四丁目

北竹島町  
桂浜道路(25m)

凡例	
地区界	—○—
町界	—●●—
街区番号	⌒ 1

の部分があなたの換地です。

46街区



高知市 都市計画課

【留意事項】  
 (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。  
 (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。  
 (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

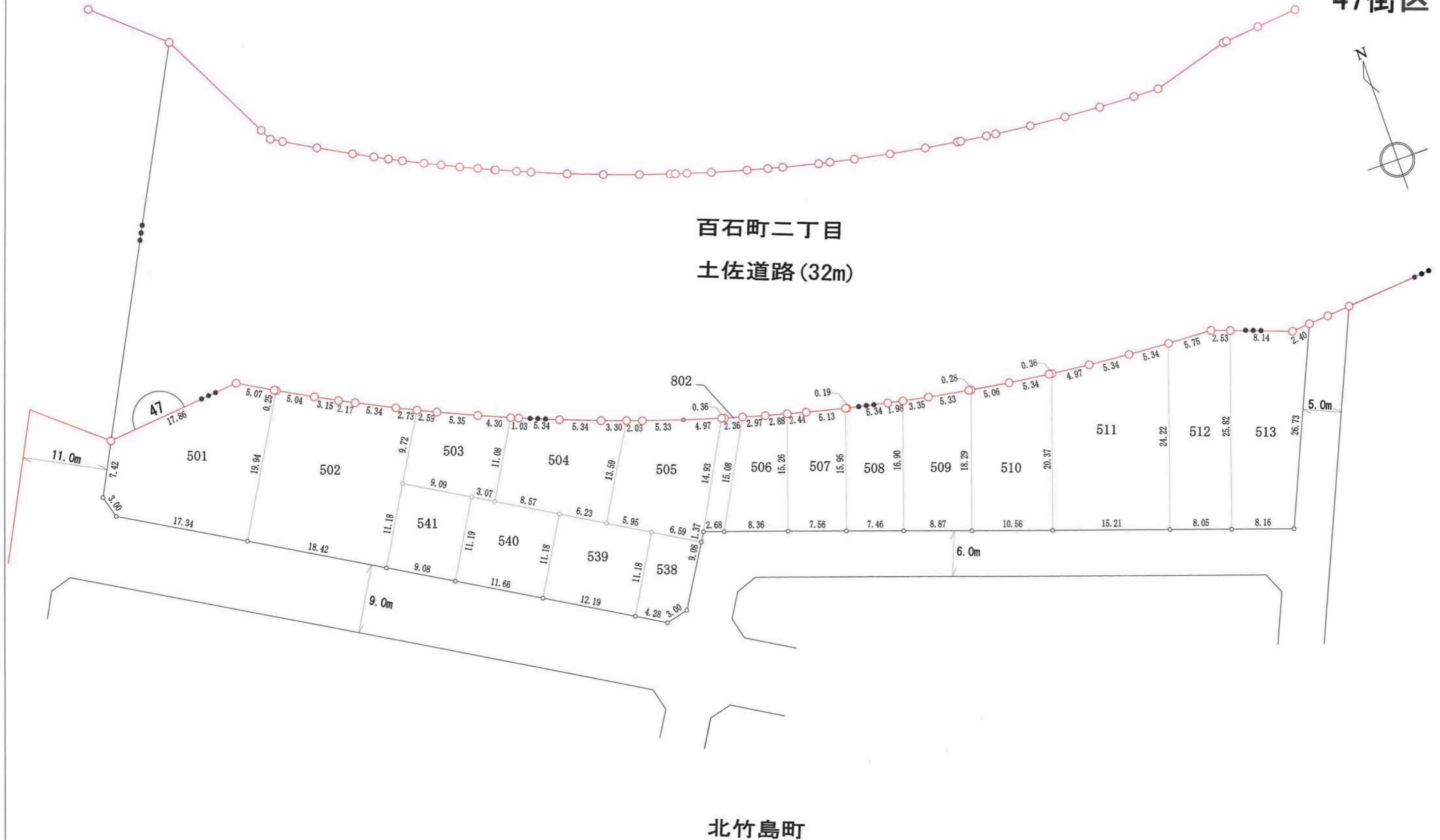
凡例	
地区界	—○—
町界	—●●●—
街区番号	⌒ 1 ⌒

の部分があなたの換地です。

47街区



百石町二丁目  
土佐道路(32m)



高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

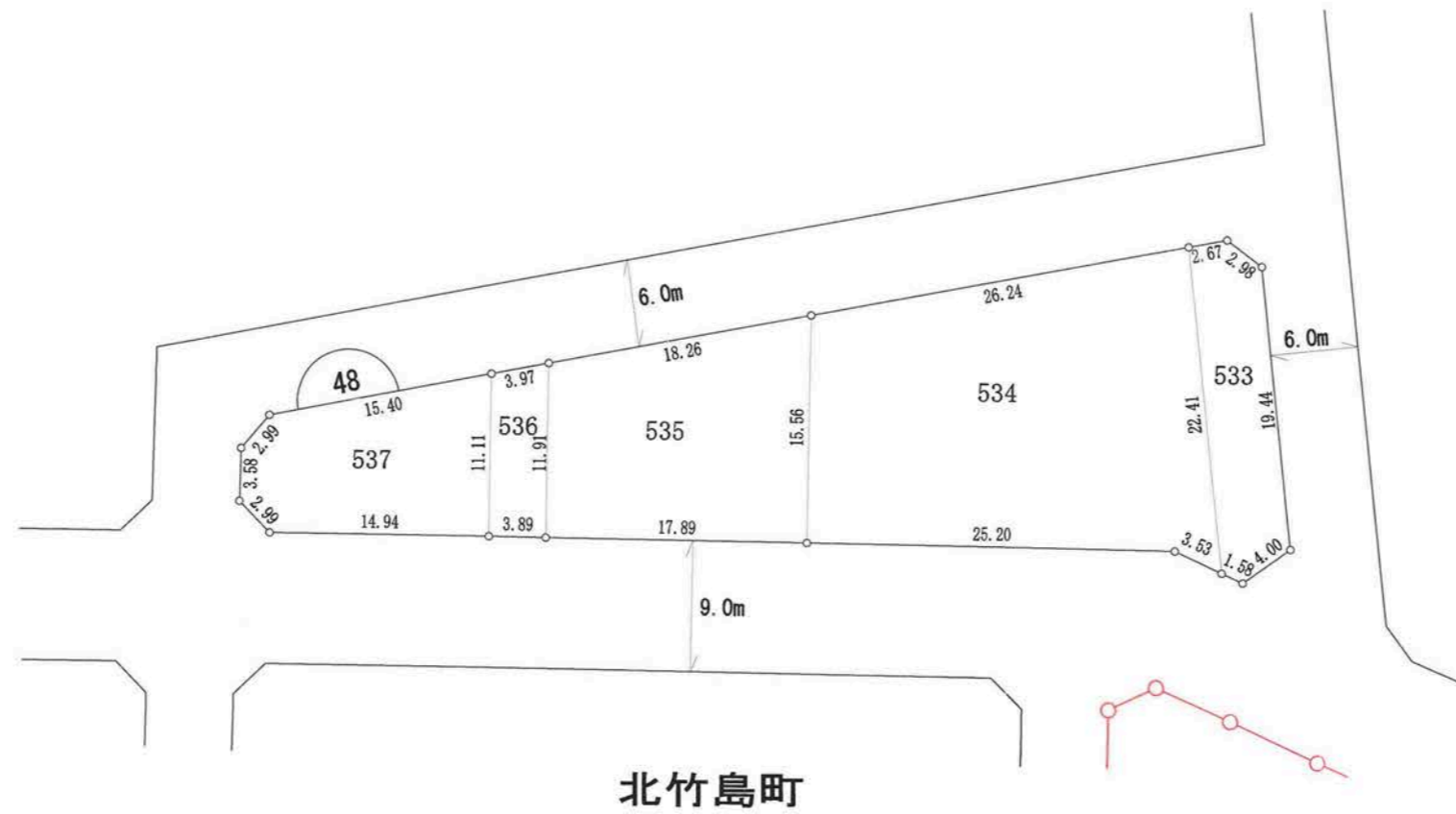
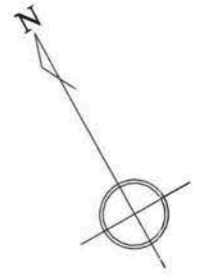
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

48街区



凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

の部分があなたの換地です。

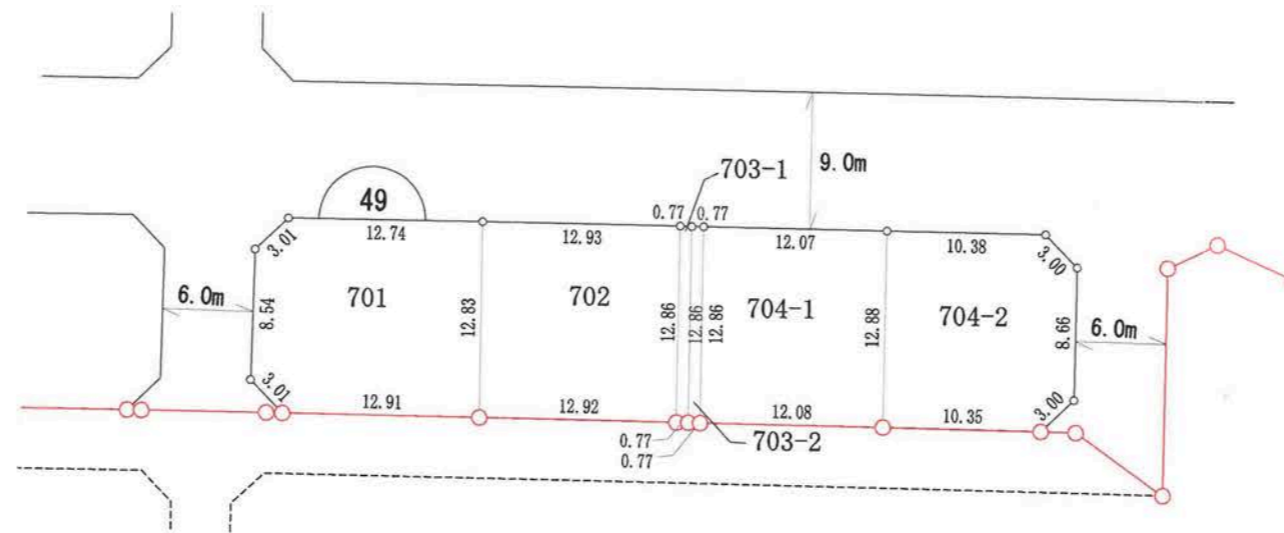
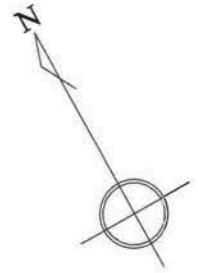


高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

49街区



北竹島町

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒

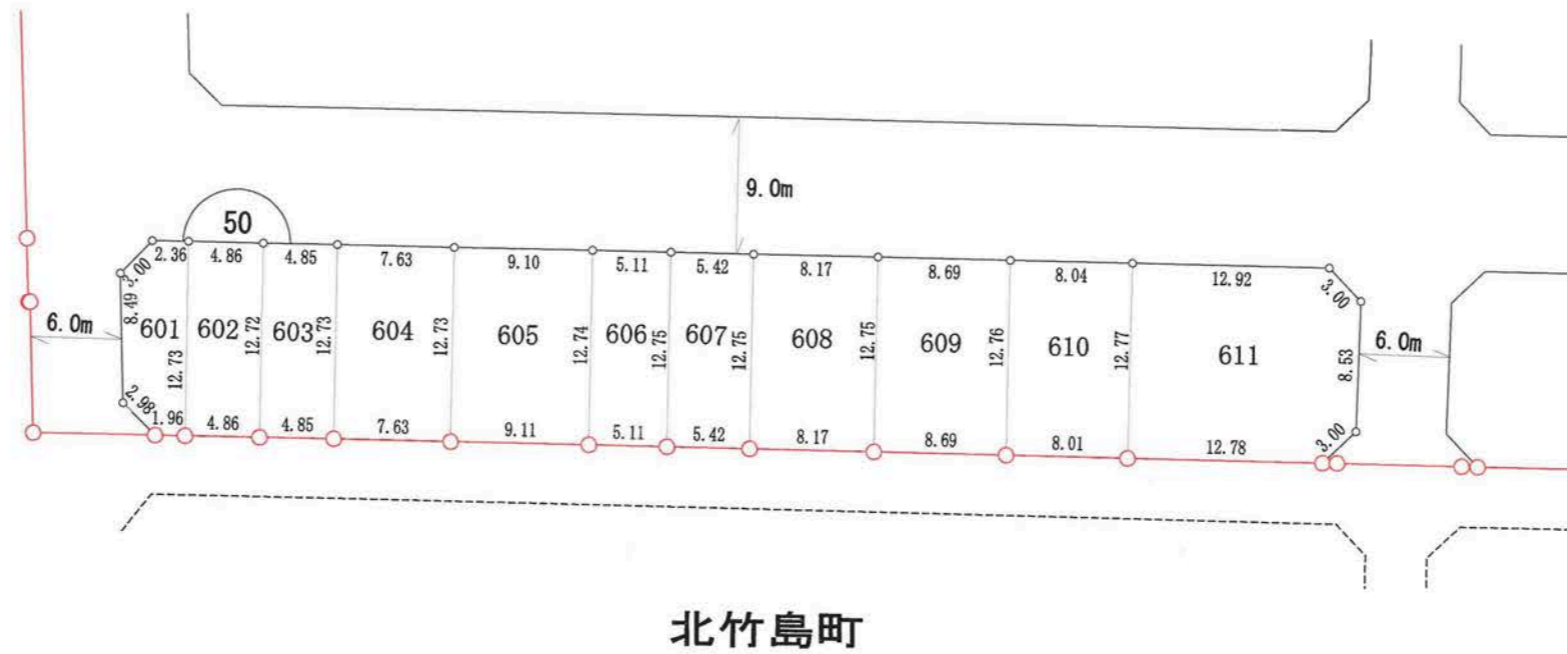
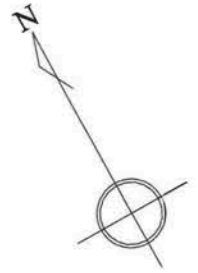
の部分があなたの換地です。

高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

50街区



北竹島町

凡例	
地区界	—○—
町界	—●—
街区番号	⌒ 1

の部分があなたの換地です。